

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00172)

事務事業名称		身体障害者福祉措置			款	04	項	01	目	03	事業	001	整理番号	185		
現担当課名		障害者施策課		係名	管理係			連絡先電話番号	1139		昨年度整理番号	180				
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度														
	平成29年度担当課名	障害者施策課											事業評価区分	一般		
	対象	身体障害者			根拠法令等	(1)		杉並区身体障害者福祉法施行細則								
						(2)		杉並区身体障害者相談員設置要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	身体障害者の自立生活を支援し、地域で安心して生活できるようにする。			活動指標	指標名(1)		身体障害者相談員相談件数								
					指標説明		身体障害者相談員数									
				指標名(2)												
				指標説明												
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	身体障害者とその家族の相談に身体障害者相談員が対応する。緊急に支援を必要とする身体障害者に施設入所等の措置を行う。			成果指標	指標名(1)		相談員の利用率									
					指標説明		相談件数÷身体障害者手帳所持者数									
				指標名(2)												
				指標説明												
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 件	101	200	150	200	144	200	72.0							
	活動指標(2)	2 人	14	14	14	13	13	13	100.0							
	成果指標(1)	3 %	0.7	1.4	1.1	1.4	1.1	1.4	78.6							
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	605	1,302	653	1,107	1,015	960	平成29年度予算執行率(%)	91.7						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	0	560	40	457	453	318	平成28年度の実績を踏まえ、平成29年度の計画事業費を見直したことにより執行率が91.7%となりました。							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.40	0.40	0.40	0.40	0.30							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.10	0.10	0.20	0.20	0.20							
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,374	3,499	3,425	3,425	3,436	2,577							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	294	297	594	589	589							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	4,979	5,095	4,375	5,126	5,040	4,126								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	49,297	25,475	29,167	25,630	35,000	20,630								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	52	52	52	52	51	52							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	52	52	52	52	51	52								
差引:一般財源(14-20)		21 千円	4,927	5,043	4,323	5,074	4,989	4,074								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	185
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		身体障害者相談員による相談活動	13	人	495
		その他(事務費)			520
(2) 事業実績	<p>平成25年に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)の施行を受け、障害者地域相談支援センター(すまいる)、特定相談支援事業者などの相談機関が整備されたことで、相談件数は、平成24年度の相談件は346件、平成25年度は286件、平成26年度は162件、平成27年度は101件、平成28年度は156件、平成29年度は144件と、減少傾向となっています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>身体障害者手帳所持者数(各年4月1日現在。ただし、平成29年度までは重複障害の方は、それぞれの障害種別ごとに人数を計上していたため手帳所持者実人数より多くなっていましたが、平成30年度からは実人数がシステム改修により把握できるようになったため実人数としています。) 平成25年13,413人、平成26年13,652人、平成27年13,564人、平成28年13,564人、平成29年13,467人、平成30年12,730人 身体障害者相談員については、平成24年度より東京都から特別区へ移管され、福祉事務所で業務を行っていましたが、平成27年度に福祉事務所から障害者施策課に所管が移行となりました。 平成18年の障害者自立支援法施行後、措置によるサービス支給は例外的な場合に限られています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>相談者のニーズが多様化、複雑化していることから、相談に対応する身体障害者相談員のスキルアップが求められています。障害者地域相談支援センター「すまいる」などによる相談支援体制も確立してきおり、相談員会の必要性について見直す声が上がっています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>身近な相談員制度として障害当事者による相談には一定の需要があると見込まれますが、相談員自身の高齢化などにより相談員の確保が難しいこと、地域の相談体制の相談機能が確立されてきていることなどから相談員会の役割を改めて見直す時期となっています。</p>			
評価と課題	<p>身体障害者相談員は、障害のある当事者が相談員となることで気軽に相談ができること、また福祉事務所と連携をとることで障害者が住みなれた地域で継続して生活していくために大切な役割を担ってきました。 しかしながら、平成24年に障害者総合支援法が制定され、障害者地域相談支援センター(すまいる)、特定相談支援事業者などの地域の相談機関が整備されたことで、福祉事務所を中心とした相談体制が大きく変化しました。併せて、相談員自身が高齢化し担い手の確保が難しいこともあり、任期終了の平成31年度をもって相談員会を休会することとしています。今後は、地域の相談機関での障害当事者による相談を充実するなど、障害者が気軽に相談しやすい環境づくりにより一層努めていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・対象の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成30年度から2年間の身体相談員の任期更新にあたり、地域の相談機関が整備された現在における相談員会のあり方を改めて検討し、任期終了の平成31年度をもって休会する方向としました。そして、最後の2年間の任期の中で、今まで行ってきた相談員会の役割を地域の相談機関に引き継ぐなど、休会に向けた対応もあわせて行なっていくこととしました。 平成30年度は、今まで通り連絡会・研修会などを開催し、より一層相談機関等との連携を図りながら、地域の相談体制の充実に努めていきます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00173）

事務事業名称 知的障害者福祉措置			款 04	項 01	目 03	事業 002	整理番号 186			
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係		連絡先電話番号 1139		昨年度整理番号 181				
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度								
	平成29年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般						
	対象	知的障害者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区知的障害者福祉法施行細則 杉並区知的障害者相談員設置要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	知的障害者の自立生活を支援し、地域で安心して生活できるようにする。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	知的障害者相談員相談件数 知的障害者相談員数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	知的障害者とその家族の相談に知的障害者相談員が対応する。緊急に支援を必要とする知的障害者に施設入所等の措置を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明						
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画 実績		平成29年度 計画 実績		平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件	44	65	46	65	56	65	86.2	
	活動指標（2）	2 人	10	10	10	10	10	10	100.0	
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	403	537	401	431	400	430	平成29年度 予算執行率(%) 92.8	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 No.185「身体障害者福祉措置」と一体的に評価しています。	
	（内）委託費	7 千円	0	83	0	12	10	11		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.40	0.40	0.40	0.40		0.30
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.10	0.10	0.20	0.20		0.20
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,374	3,499	3,425	3,425	3,436		2,577
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	294	297	594	589		589
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	4,777	4,330	4,123	4,450	4,425	3,596		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	108,568	66,615	89,630	68,462	79,018	55,323		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
国からの補助金等		17 千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等		18 千円	5	5	5	5	5	5		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	5	5	5	5	5	5		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	4,772	4,325	4,118	4,445	4,420	3,591		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号	186	
平成29年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	知的障害者相談員による相談活動	10	人
(2) 事業実績	知的障害者相談員制度は、知的障害者の家族が相談員となり、気軽に相談できる相談者としてなっています。平成25年度の相談件数は56件、平成26年度は55件、平成27年度は44件、平成28年度は46件、平成29年度は56件と横ばいの状況となっています。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	愛の手帳所持者数（各年4月1日現在）は、平成25年2,131人、平成26年2,216人、平成27年2,265人、平成28年2,324人、平成29年2,404人、平成30年2,453人となっています。知的障害者相談員については、平成24年度より東京都から特別区へ移管され、福祉事務所で業務を行っていましたが、平成27年度に福祉事務所から障害者施策課に所管が移行となりました。平成18年の障害者自立支援法施行後、措置によるサービス支給は例外的な場合に限られています。		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	相談者のニーズが多様化、複雑化していることから、相談に対応する身体障害者相談員のスキルアップが求められています。障害者地域相談支援センター「すまいる」などによる相談支援体制も確立してきおり、相談員会の必要性について見直す声が上がっています。		
	今後（3～5年）の予測と方向性	身近な相談員制度として障害者の家族による相談には一定の需要があると見込まれますが、相談員自身の高齢化などにより相談員の確保が難しいこと、地域の相談体制の相談機能が確立されてきていることなどから相談員会の役割を改めて見直す時期となっています。		
評価と課題	知的障害者の保護者による相談という知的障害者相談員会は、同じ立場の保護者として気軽に相談ができること、また福祉事務所と連携をとることで障害者が住みなれた地域で継続して生活していくために大切な役割を担ってきました。しかしながら、平成24年に障害者総合支援法が制定され、障害者地域相談支援センター(すまいる)、特定相談支援事業者などの地域の相談機関が整備されたことで、福祉事務所を中心とした相談体制が大きく変化しました。併せて、相談員自身が高齢化し担い手の確保が難しいこともあり、任期終了の平成31年度をもって相談員会を休会することとしています。今後は、地域の相談機関で障害のある当事者、家族が気軽に相談しやすい環境づくりにより一層努めていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小	
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し	
	平成30年度から2年間の知的相談員の任期更新にあたり、地域の相談機関が整備された現在における相談員会のあり方を改めて検討し、任期終了の平成31年度をもって休会する方向としました。そして、最後の2年間の任期の中で、今まで行ってきた保護者の立場で行ってきた相談員会の役割を地域の相談機関に引き継ぐことなど、休会に向けた対応もあわせて行なっていくこととしました。平成30年度は、今まで通り連絡会・研修会などを開催し、より一層相談機関等との連携を図りながら、地域の相談体制の充実に努めていきます。			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00174)

事務事業名称		障害者自立支援サービス				款	04	項	01	目	03	事業	003	整理番号	187	
現担当課名		障害者施策課				係名	認定・給付係				連絡先電話番号	1155	昨年度整理番号	182		
上位施策No・施策名											17	障害者の地域生活支援の充実			予算事業区分	既定事業
事務事業の概要	事業開始	平成18年度														
	平成29年度担当課名	障害者施策課										事業評価区分	一般			
	対象	支援を必要とする障害者(児)				根拠法令等	(1)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律								
							(2)	杉並区障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	障害者(児)に対し、障害福祉サービス等を適切に支給することで、一人ひとりが地域で安心して、自分らしく生活できることを目指す。				活動指標	障害福祉サービス支給決定者数									
					指標名(1)											
					指標説明	補装具費支給件数										
					指標名(2)											
					指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	支援の必要度を客観的に判断するための障害支援区分を認定し、障害者一人ひとりの状況を勘案しながら安心して生活するために必要かつ適切な障害福祉サービスの支給決定を行う。また併せて障害福祉サービス費、補装具費などの自立支援給付費の支給を行う。				成果指標	支給の申請をした人のうちサービスを利用した人の割合										
					指標名(1)											
					指標説明	サービス利用者数÷支給申請者数										
					指標名(2)											
					指標説明	身体障害者手帳所持者のうち、補装具の給付を受けた人の割合 補装具費支給件数÷手帳所持者数										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	人	2,930	2,930	2,998	2,998	2,949	2,949	98.4						
	活動指標(2)	2	件	903	935	865	868	957	828	110.3						
	成果指標(1)	3	%	91.9	93	90.4	93	92.5	95	99.5						
	成果指標(2)	4	%	6.7	7.0	6.4	7.0	7.2	7.0	102.9						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,374,262	6,668,895	6,611,698	6,831,187	6,792,123	6,909,254	平成29年度予算執行率(%)	99.4					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	31,619	49,780	46,215	17,229	16,252	14,496							
	職員数	常勤職員数	8	人	6.03	6.03	6.50	6.50	6.47	6.40						
		再任用職員数	9	人	3.14	3.14	3.27	3.27	3.16	3.16						
		非常勤職員数	10	人	2.00	2.00	2.00	2.00	1.40	1.40						
	人件費	常勤職員分	11	千円	52,744	52,744	55,653	55,653	55,584	54,982						
		再任用職員分	12	千円	12,996	12,996	14,355	14,355	13,992	13,992						
		非常勤職員分	13	千円	5,870	5,870	5,942	5,942	4,122	4,122						
		総事業費(5+11+12+13)	14	千円	6,445,872	6,740,505	6,687,648	6,907,137	6,865,821	6,982,350						
		単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,199,956	2,300,514	2,230,703	2,303,915	2,328,186	2,367,701						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	3,254,890	3,262,994	3,541,998	3,149,366	3,275,489	3,277,311						
		都からの補助金等	18	千円	1,681,930	1,660,544	1,839,107	1,629,663	1,655,874	1,674,302						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	4,936,820	4,923,538	5,381,105	4,779,029	4,931,363	4,951,613							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,509,052	1,816,967	1,306,543	2,128,108	1,934,458	2,030,737							
	受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	187	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		障害福祉サービスの支給		2,672	人	5,729,760
補装具費の助成		957	件	98,427		
		その他（自立支援医療費、区分認定審査会ほか）				963,936
平成29年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>利用者の申請に基づき、介護給付のサービスに必要な障害支援区分の調査を行いました。また、障害支援区分、サービス等利用計画及び法に定める勘案事項を踏まえて、障害福祉サービスの支給決定を行い「障害福祉サービス受給者証」を発行しました。</p> <p>事業者からの給付費の請求内容が支給決定の内容と相違ないか確認し、給付費の支払いを行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>障害福祉サービス利用実績の推移 30年4月に請求のあった3月給付実績数。補装具費は年間実績数</p> <p>訪問系サービス・その他 平成27年度706人 平成28年度683人 平成29年度678人</p> <p>日中活動系サービス 平成27年度1,689人 平成28年度1,716人 平成29年度1,755人</p> <p>居住系サービス 平成27年度604人 平成28年度616人 平成29年度626人</p> <p>補装具費 平成27年度903件 平成28年度865件 平成29年度957件</p> <p>平成30年4月に障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部を改正する法律が施行され、新たなサービス「自立生活援助」「就労定着支援」が加わりました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>度重なる制度改正によりサービスのしくみが複雑化していることから、利用者やその家族などに対して、より分かりやすい説明が求められています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>国は、3年後の次期報酬改定において、現行のサービス提供体制による報酬体系から、サービスの質を反映させる報酬体系を検討することとしています。また、事業者の経営状況、提供しているサービスの質や量、利用者のサービス利用実態や収入・支出の状況、サービス利用者が近年急増していることなど、報酬改定の基礎となる諸情報について、客観性・透明性の高い手法により把握し、きめ細かな報酬改定を適切に行うための検討も行われる予定です。今後は、サービスの質を確保するために、第三者による外部評価等の事業所の評価や、人材育成のための研修などがより重要になると考えられます。</p>				
評価と課題		<p>障害福祉サービスは障害者が地域で安心して生活するために欠かせないサービスであることから、公平な支給を担保しつつ遅滞なく支給決定ができるよう取り組んでいます。また、法改正により平成30年4月から開始する新たなサービスや報酬改定の内容等について、利用者及び事業者向けに説明会を開催するなどし、サービスの利用が円滑に進むよう周知に努めました。</p> <p>平成30年度から、障害福祉サービスから介護保険サービスに移行した方の介護保険に係る利用料を障害の介護給付費から償還する制度が始まります。この制度を実施するためには、介護保険や生活保護などの関係部署との連携が必要になることから、情報の共有化などを十分に図りながら進めていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>指定特定相談支援事業所が実施するモニタリングの分析を行うことで、サービス内容がより適したサービス内容であるかを見極めていくとともに、利用者に分かりやすい案内通知等の作成するなどの内部努力により事務の効率化を図り、コストを下げる工夫をしていきます。</p>				

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00175）

事務事業名称		障害者の日常生活支援				款	04	項	01	目	03	事業	005	整理番号	189	
現担当課名		障害者施策課		係名		管理係		連絡先電話番号		1139		昨年度整理番号		184		
上位施策No・施策名											17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成18年度	実行計画事業		目標	04	施策	17	計画事業	01	04	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
	平成29年度担当課名	障害者施策課										事業評価区分		一般		
	対象	身体障害者、知的障害者、精神障害者 など				根拠法令等	(1)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害者が住み慣れた地域で、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。				活動指標	指標名（1）		障害者地域相談支援センターでの相談件数							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	障害者が抱える様々な課題の解決に向け、地域の相談支援の中核を担う障害者地域相談支援センター（すまいる）3所に相談事業を委託し、相談支援体制の充実を図る。日常生活用具の給付・貸与、日帰りショートステイ、訪問入浴サービス等の利用は、対象者の申請に基づき、各事業の資格要件を判断した上で、サービスを給付または助成する。発達障害者の余暇活動を支援する場を提供する。				指標説明	指標名（2）		障害者地域相談支援センター3所合計の年間相談件数（延べ人数）							
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（1）	1	件	29,524	23,000	30,263	30,000	26,652	30,000	88.8						
	活動指標（2）	2														
	成果指標（1）	3	件	1,313	1,250	2,290	2,000	1,715	2,000	85.8						
	成果指標（2）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	244,369	259,179	239,634	258,670	252,601	260,420	平成29年度予算執行率（%）	97.7					
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	151,232	160,701	152,047	162,573	156,614	167,067							
	職員数	常勤職員数	8	人	2.20	2.20	2.80	2.80	2.74	2.70						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.80	0.40	0.40	0.40	0.60	0.60						
	人件費	常勤職員分	11	千円	19,243	19,243	23,974	23,974	23,539	23,196						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	2,348	1,174	1,188	1,188	1,766	1,766						
	総事業費	14	千円	265,960	279,596	264,796	283,832	277,906	285,382							
	単位当たりコスト	15	円	9,008	12,156	8,750	9,461	10,427	9,513							
	財源	受益者負担分	16	千円	1,944	2,083	1,903	2,114	1,811	1,985						
		国からの補助金等	17	千円	41,799	43,747	42,310	43,938	42,854	41,089						
		都からの補助金等	18	千円	22,319	23,292	22,773	21,970	23,000	21,315						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20	千円	66,062	69,122	66,986	68,022	67,665	64,389							
差引：一般財源		21	千円	199,898	210,474	197,810	215,810	210,241	220,993							
受益者負担比率	22	%	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	189
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		障害者地域相談支援センターでの相談	26,652	件	115,222
		日常生活用具の給付	6,497	件	95,582
		訪問入浴サービス委託	2,450	回	24,476
		発達障害者余暇活動支援	13	回	210
		その他（日帰りショートほか）			17,111
(2) 事業実績	<p>障害者地域相談支援センター(すまいる)3所の周知が広がり、相談件数は平成28年度には延べ30,263件となりました。平成29年度は、適切なサービス等につなげたことにより継続相談が減ったこと、これまで定休日が無かったすまいる荻窪に定休日を設けたことなどにより延べ件数が26,652件に減りました。一方で、新規相談は増えており、障害者地域相談支援センターの重要な役割である障害者の生活全般に関する初期相談への対応を行いました。成人期発達障害者支援事業の一環として余暇支援活動を年13回実施しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成15年に措置制度から支援費制度へ移行、さらに平成18年から障害者自立支援法、平成24年度には自立支援法、児童福祉法の改正により民間の相談支援事業所の役割が拡大しました。平成25年に区の福祉事務所の相談体制の見直しを行い、地域の相談支援の中核を担う障害者地域相談支援センター(すまいる)3所に相談事業を委託し相談支援体制の充実を図り、28年度には相談件数が30,000件を超えました。また、相談の質の確保に向け運営受託者についてプロポーザルを実施することとし、平成29年度からのすまいる荻窪の受託委託者は変更、平成30年度からのすまいる高井戸、高円寺の運営受託者は継続となりました。日帰りショートは、平成26年4月からニーズの高かった未就学児を対象とし事業を拡充しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>身体障害、知的障害、発達障害、精神障害、内部障害、難病など、障害の種類や障害者手帳の有無を問わず、地域生活を送る上で困りごとについて、住んでいる身近な地域での相談支援が求められています。また、3か所の地域相談支援センターの職員が適切に相談対応ができるよう、職員の質の向上が求められています。日帰りショートステイ事業では、定員枠だけでなく、同性介護等人員確保、送迎問題などにより利用希望に対応できない場合があるため、事業者の体制整備を求める要望があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>今後、障害者が地域生活を送る上で相談支援の重要性が一層増すものと想定され、地域相談支援センターの役割はさらに重要となってきます。また、精神科病院の長期入院者の地域移行に向けた「地域移行プレ相談事業」の件数の増加が見込まれるため、地域相談支援センターと関係機関の連携がますます重要となることが見込まれます。日常生活用具の給付、訪問入浴サービス、日帰りショートステイ事業の利用についてはいずれも、年度ごとに多少の差異はあると思われませんが、障害の重度化などから、今後とも緩やかな増加傾向で推移すると予測されます。</p>			
評価と課題	<p>障害者地域相談支援センターが周知されてきたことなどにより、新規の相談件数は増え、相談内容も多岐にわたっています。障害者地域相談支援センターには、障害者の生活に関わる地域の関係機関のネットワークを構築する役割もあります。今後、重度化・高齢化する障害者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を送り続けられるよう、地域生活の拠点となるしくみを作っていく中で、改めて障害者地域相談支援センターの役割を見直すとともに、相談機能の強化を図っていきます。日帰りショートステイ事業では、重度障害者への事業拡充なども含め、利用しやすい環境の整備を図りつつ、利用者のニーズを把握し、個々の需要に応えられる制度となるよう検討していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>障害者地域相談支援センターには、手帳の有無や障害種別によらず、障害者や家族等の生活全般の相談事業の中核を担う役割が求められており、関係機関等との連携を図りながら、引き続き、相談業務の質の向上に向けて、支援していきます。また、平成30年度から3か所の地域相談支援センターで地域移行プレ相談事業を実施するため、精神科病院からの地域移行に向けた相談対応について、実績を積みながら支援していきます。日帰りショートステイ事業については、重症心身障害児（者）への事業拡充なども含め、利用者の需要に応えられる施設が増えるよう支援します。なお、日常生活用具は平成30年度から給付品目が拡大されたため、今後の申請状況によっては増加が見込まれます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00177）

事務事業名称		障害者利用者負担軽減			款	04	項	01	目	03	事業	006	整理番号	190
現担当課名		障害者施策課			係名	管理係			連絡先電話番号	1139		昨年度整理番号	185	
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成18年度												
	平成29年度担当課名	障害者施策課									事業評価区分	一般		
	対象	補装具が必要な乳幼児・義務教育児童の保護者、身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない中等度難聴児の保護者			根拠法令等	(1)		杉並区児童補装具費助成事業実施要綱						
						(2)		杉並区中等度難聴児発達支援事業実施要綱						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害児を養育する保護者の負担を軽減し、必要とするサービスを受けやすくすることで、一人ひとりが地域で安心して自分らしく生きていけることを目指す。			活動指標	指標名（1）		義務教育就学児補装具費自己負担助成件数						
					指標名（2）		指標説明							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	乳幼児・義務教育児童の補装具費の保護者負担額を全額助成する。身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する。			成果指標	指標名（1）		義務教育就学児補装具費自己負担助成額							
					指標名（2）		義務教育就学児までの障害児の補装具の給付にあたり、保護者の負担を軽減した額							
					指標説明									
					指標説明									
区分	単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
		実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標（1）	1	件	202	299	198	186	259	207	139.2				
	活動指標（2）	2												
	成果指標（1）	3	千円	4,655	5,627	3,899	5,976	3,916	4,278	65.5				
	成果指標（2）	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	5,032	6,997	4,745	7,346	4,226	5,648	平成29年度予算執行率(%) 57.5				
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 対象者が当初の想定を下回ったことから、執行残が発生しました。				
	（内）委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04		0.04			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00			
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00			
	人件費	常勤職員分	11	千円	350	350	342	342	344		344			
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0			
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0			
	総事業費	14	千円	5,382	7,347	5,087	7,688	4,570	5,992					
	単位当たりコスト	15	円	26,644	24,572	25,692	41,333	17,645	28,947					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0			
		都からの補助金等	18	千円	325	685	685	685	685		685			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計		20	千円	325	685	685	685	685	685					
差引：一般財源		21	千円	5,057	6,662	4,402	7,003	3,885	5,307					
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	190
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	義務教育就学児補装具自己負担助成	259	件	3,916
		中等度難聴児補聴器購入自己負担助成	5	件	310
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	<p>義務教育就学児の補装具費は、平成27年度は202件で助成額は4,655千円、平成28年度は198件で3,899千円、平成29年度は259件で3,916千円と、補装具の種目により助成経費が異なるとともに、件数も年度ごとに増減があります。</p> <p>中等度難聴児の補聴器購入費の一部助成は、平成27年度は5件377千円、平成28年度は7件で事業費は846千円、平成29年度は5件で310千円となっています。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>主な国の利用者負担制度の見直し等は、次のとおりです。</p> <p>【事業開始】応益負担（サービス利用に応じて負担）【平成19年12月】低所得の方の月額上限額の引き下げ等【平成20年7月】世帯範囲の見直し等【平成21年7月】資産要件の撤廃等【平成22年4月】非課税世帯の利用者負担が無料【平成24年4月】法律上も応益負担とされました。高額障害福祉サービス等給付費の対象に補装具費が追加されました。</p> <p>区では、児童補装具費の自己負担助成は、平成19年4月から制度を開始しました。また、中等度難聴児の補聴器購入費自己負担助成は、平成25年12月から制度を開始しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>補装具を必要とする義務教育就学児童にあつては、成長過程に応じた補装具の購入や修理が必要となり、世帯負担が大きくなることが推測されるため、助成要件に所得制限が設けられていない現行の制度を継続してほしいとの声もあります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成25年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が施行され、法の施行後3年を目途とした障害者福祉サービスのあり方等の見直しがありました。平成30年4月から「購入」「修理」に加え、短期間で取り替える必要のある障害児等を対象とした「借受け」も本格的に施行されました。国から示される具体的な対象要件等の情報収集に努め、導入に向けた検討を行います。さらに、義務教育就学児童の補装具費自己負担助成については、助成要件に所得制限が設けられておらず、所得の高い世帯でも助成が可能となっていることから、制度の見直しを行っていきます。</p>			
	評価と課題	<p>義務教育就学児を対象とした補装具費自己負担分全額助成により、成長過程にある義務教育就学児のいる子育て世帯が、児童の成長に合わせて必要となる補装具を購入（修理）することが可能となっています。平成30年4月から国では、児童対象の補装具の一部の種目で、購入経費を抑制するために、借受け制度が導入されます。今後、区においても借受け制度の検討と合わせて、他の障害福祉サービスと同様に応益負担の導入も含めた制度の見直しを検討していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>補装具を使用する義務教育就学児童は、その成長過程に応じた補装具の購入や修理が必要となり、成人期より購入や修理の頻度が多くなることから、これらに係る費用の経済的負担は大きくなっています。しかし、補装具費の助成要件には、所得制限が設けられておらず、所得の高い世帯であっても助成が可能となっています。今後、国で平成30年4月から導入となった補装具の「借受け」の内容を踏まえつつ、義務教育就学児童の補装具費自己負担分助成制度についての必要な見直しを行います。</p> <p>また、中等度難聴児の補聴器購入自己負担助成は、対象者の把握が非常に難しい状況にあります。難聴児学級や医療機関などへの周知も検討しながら、今後も必要な児童がサービスを受けられるよう努めていきます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00184)

事務事業名称 障害者等ホームヘルプサービス			款 04	項 01	目 03	事業 013	整理番号 195				
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 190						
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和49年度									
	平成29年度担当課名	障害者施策課						事業評価区分 一般			
	対象	在宅の20歳以上の重度脳性麻痺による身体障害者手帳1級所持者を介護している方	根拠法令等 (1) (2)	杉並区重度脳性麻痺者介護事業運営要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	他者との交流が難しい重度脳性麻痺者が、家族の援助をもって生活圏の拡大を図る。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	重度脳性麻痺者介護事業 年度未登録者数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	重度脳性麻痺者の生活介助等、介護する家族へその対価を支給する。	成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	重度脳性麻痺者介護事業(延べ介護回数)							
区分	単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	人	22	21	20	20	17	17	85.0	
	活動指標(2)	2	世帯		5						
	成果指標(1)	3	回	3,207	3,024	2,916	2,900	2,736	2,448	94.3	
	成果指標(2)	4	回		22						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	21,061	20,079	19,148	19,871	17,972	17,979	平成29年度 予算執行率(%) 90.4	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ホームヘルパー特別派遣事業は平成28年12月で廃止し、平成29年度は実績がないため、当該事業の活動指標及び成果指標を削除しています。	
	(内)委託費	7	千円	18	31	19	28	19	25		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.50	0.40	0.20	0.20	0.20		0.20
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	4,374	3,499	1,712	1,712	1,718		1,718
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	25,435	23,578	20,860	21,583	19,690	19,697		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,156,136	1,122,762	1,043,000	1,079,150	1,158,235	1,158,647		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	21,037	19,837	19,128	19,837	17,948		17,948
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	21,037	19,837	19,128	19,837	17,948	17,948		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	4,398	3,741	1,732	1,746	1,742	1,749		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	195
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		重度脳性麻痺者介護事業	2,736	回	17,948
		その他(事務費ほか)			24
(2) 事業実績	平成29年度は、登録者が3人減り17人となりましたが、延べ2,736回の介護回数に対して支給し、福祉の増進を図りました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	重度脳性麻痺者介護事業は、平成15年度から、支援費の支給決定者を対象外としたため、登録者数が減少しました。平成18年の障害者自立支援法施行後、新規申請はほとんどありません。ホームヘルパー特別派遣事業は、平成25年に施行された障害者総合支援法において居宅介護(ホームヘルプサービス)及び介護給付(短期入所)等に、本事業の内容及び対象者等が包含されたこと、また平成27年度以降の事業実績が無いことから、平成28年12月をもって事業を廃止しました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	単独で屋外活動をすることが困難な20歳以上の重度脳性麻痺者を介護している家族に対して手当を支給しているため、家族の負担の軽減が図られ、家族や障害者本人から感謝の声が寄せられています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	重度脳性麻痺者の生活又は家族の負担が軽減されていくことは難しく、今後も当該事業を継続していく必要があります。また、介護サービス等と同様のサービスがあることから、支援対象者は年々減少していくことが見込まれます。当該事業の適正な運用を行い、制度の在り方についても検討を進めていきます。			
評価と課題	重度脳性麻痺者介護事業は年々支給対象者が減少していますが、真に支援を必要としている障害者本人又はその家族の負担軽減及び生活圏拡大への援助のため、今後も事業を継続していきます。また、障害者総合支援法や介護保険法の同種のサービスへの移行を促していきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	重度脳性麻痺者介護事業は、年々支給対象者が減少しているため、予算規模としては縮小傾向にあります。平成31年度に急激な減少が見込まれるわけではないので、事業に必要な予算を確保し、引き続き支給対象者の状況を把握し、事業の適正な運営を行っていきます。			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00185)

事務事業名称 障害者福祉機器の給付と貸付等			款 04	項 01	目 03	事業 014	整理番号 196			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 191					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度								
	平成29年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般						
	対象	身体障害者手帳所持者で、各事業の受給要件に合致する方		根拠法令等 (1) (2)	杉並区身体障害者電話料助成事業運営要綱 杉並区身体障害者用三輪自転車購入費助成要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	在宅重度身体障害者のコミュニケーション・緊急連絡の手段を確保するために、固定電話の電話料を助成する。 ・ 肢体不自由者の外出支援・生活圏を拡大するため、身体障害者用ペダル踏込式三輪自転車及び電動式三輪自転車購入費を助成する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	福祉電話の架設・休止等の工事件数 三輪自転車購入費助成の相談件数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	固定電話の回線使用料、配線使用料、機器使用料及び月60通話分の通話料を助成する。 肢体不自由で身体障害者用回転式三輪自転車を利用できない方に対し、ペダル踏込式三輪自転車の購入費の1/2(上限80,000円)、電動式三輪自転車の購入費の1/2(上限150,000円)を助成する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	電話料助成延べ人数 三輪自転車助成台数					
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	平成29年度 計画 (目標値)	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	8	5	3	3	1	2	33.3	
	活動指標(2)	2 人	0	2	0	2	0	5	0.0	
	成果指標(1)	3 人	642	720	538	576	464	464	80.6	
	成果指標(2)	4 件	0	2	0	2	0	1	0.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,575	2,156	1,280	1,776	1,130	1,422	平成29年度 予算執行率(%) 63.6	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 三輪自転車助成台数が1件もなかったこと、また、電話料助成者が1名減少したことにより、平成29年度の予算執行率が低くなっています。	
	(内)委託費	7 千円	500	746	375	576	360	512		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.20	0.15	0.15	0.10	0.15		0.10
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,749	1,312	1,284	856	1,289		859
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	3,324	3,468	2,564	2,632	2,419	2,281		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	415,500	693,600	854,667	877,333	2,419,000	1,140,500		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	32	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	32	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	3,324	3,468	2,532	2,632	2,419	2,281		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	196
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		福祉電話設置・撤去・移設	1	件	2
		電話料助成	464	件	1,118
		三輪自転車購入費の助成			0
		その他(事務費)			10
(2) 事業実績	<p>平成29年度末現在、電話料の助成対象者は37人(個人電話24人、福祉電話13人)となり、昨年度末に比べ6人減っています。ここ5年間で、助成対象者は64人から37人へと、約半減しました。三輪自転車の購入費の助成については、平成26年度に2件の申請があって以来、3年続けて実績がありませんでした。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成19年12月に高齢者の電話料助成事業が廃止され、その利用者のうち、障害者の制度が利用可能であった9名が新たに対象となりました。酸素購入費助成はもともと医療保険適用外の方を対象としていましたが、平成8年度から助成の実績がなく、平成23年度末をもって事業を廃止しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>固定電話だけでなく携帯電話に対しても電話料の助成をして欲しいとの要望があります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>携帯電話の普及率が高まっているため、今後は更に固定電話の利用者が減少していくものと思われます。電話料の助成事業は、重度の在宅の障害者にとっての重要な連絡手段の確保につながっており、今後も事業は維持していく必要がありますが、縮小し続けた場合、外出困難な重度の在宅の身体障害者の方にむけた代替となる事業を検討していく必要があります。三輪自転車の購入費の助成は需要の減少に伴い制度利用者も少なくなっていることから、事業の見直しを検討していきます。</p>			
評価と課題	<p>電話料の助成は、年々利用者が減少してきているものの、外出困難な在宅の重度障害者の方にとっての重要な連絡手段の確保となっており、今後も継続します。一方、同居の家族が電話料の設置及び助成を受けていることを知らないこともあり、同居の家族にも制度を十分に周知する必要があります。</p> <p>三輪自転車の購入費の助成は、過去3年間の実績がなく、また助成対象としている踏みみ式三輪自転車を製作できる製作所も少なくなっています。三輪自転車は日常生活圏の拡大及びリハビリテーションの機会創出に繋がりますが、同種の機能を要する多機能自転車等の登場により需要が減少しているため、事業の継続については他区の動向も注視しながら慎重に検討していく必要があります。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成31年度の利用者も減少傾向となることが予想されるため、予算規模は若干縮小としながらも、必要な予算を確保し、引き続き事業の安定的な維持運営を行っていきます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00186)

事務事業名称		心身障害者医療費助成等		款	04	項	01	目	03	事業	015	整理番号	197	
現担当課名		障害者施策課		係名		障害者福祉係		連絡先電話番号		1145		昨年度整理番号	192	
上位施策No・施策名									17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業	
事業開始		昭和48年度		平成29年度担当課名		障害者施策課		事業評価区分		一般				
事務事業の概要	対象	都制度:身障手帳1・2級(内部障害は3級まで)、愛の手帳1・2度 区制度:愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方		根拠法令等	(1)	東京都心身障害者の医療費の助成に関する条例及び同施行規則		(2)	杉並区心身障害者の医療費の助成に関する条例及び同施行規則					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	心身障害者に対し医療費の助成を行うことにより、心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図る。		活動指標	指標名(1)	都制度対象者(受給者証所持者)数		指標名(2)	区制度対象者(受給者証所持者)数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	心身障害者が保険診療を受けた際の自己負担分の全部または一部を助成する。 助成方法 ・都制度:医療機関に受診する際に受給者証を提示することで現物給付を受ける。(都外医療機関など一部現金給付あり) ・区制度:保険診療の自己負担分を一旦支払い、申請により現金給付する。		成果指標	指標名(1)	区制度医療費支払人数		指標名(2)	区制度医療費支払件数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)				指標説明			指標説明						
区分		単位	平成27年度実績	平成28年度計画		平成29年度計画(目標値)		平成29年度実績		平成30年度計画	平成29年度対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	人	3,311	3,290	3,296	3,300	3,280	3,380	99.4				
	活動指標(2)	2	人	403	409	402	405	405	400	100.0				
	成果指標(1)	3	件	591	612	540	600	524	520	87.3				
	成果指標(2)	4	件	6,241	6,200	5,865	6,000	6,138	6,000	102.3				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	18,289	19,247	18,244	18,973	17,199	18,650	平成29年度予算執行率(%)	90.6			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	481	608	555	608	507	600					
	職員数	常勤職員数	8	人	2.50	2.30	2.57	2.50	2.55	2.20				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	常勤職員分	11	千円	21,868	20,118	22,004	21,405	21,907	18,900				
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		非常勤職員分	13	千円	294	294	0	0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	40,451	39,659	40,248	40,378	39,106	37,550					
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	12,217	12,054	12,211	12,236	11,923	11,109					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
		その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	40,451	39,659	40,248	40,378	39,106	37,550					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	197	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		医療費助成（区制度）		524	件	16,496
		その他（事務費）				703
(2) 事業実績	都制度の医療費助成対象者3,280人、区制度の医療費助成対象者405人に対し、医療費の一部を補助することで心身障害者の保健の向上と福祉の増進に寄与しました。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和48年7月 杉並区心身障害者医療費助成事業開始 昭和49年7月 都制度の開始に伴い、区制度の対象を愛の手帳3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症に限定 平成12年9月 年齢制限（新規65歳以上を対象除外）及び所得制限を導入 平成14年10月 高額医療費助成制度を導入 平成18年4月 障害者自立支援法施行に伴い、医療費の公費負担から除外された施設入所者を対象に追加</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	他の公費助成や健康保険の制度（高額療養費や付加給付等）との兼ね合いが分かりづらいとの声があります。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	平成31年1月から精神障害者保健福祉手帳の1級所持者が都制度の医療費助成の対象に加わることに伴い、都制度の対象者数・支払件数は増加することとなります。また、この制度改正により、区制度の医療費助成対象になっていた方の一部は都制度への切替が必要となるため、区制度の対象者数は一時的には減少します。しかし、愛の手帳所持者数は増加傾向にあり、区制度の対象者数も今後再び増加していく見込みです。				
評価と課題	<p>区制度の医療費助成の対象者数・支払件数は横ばいが続いています。都制度で対象にならない障害者の保健の向上、福祉の増進、経済的負担の軽減等に寄与しており、障害者を支える重要な制度となっています。</p> <p>精神障害者への医療費助成については以前から要望がありましたが、平成31年1月から精神障害者保健福祉手帳1級所持者が都制度の対象者として加わることとなりました。精神障害者保健福祉手帳1級所持者は優先的に適用される他制度（自立支援医療）の助成を受けている方が多いため、保健センターと連携し、対象者に仕組みを分かりやすく周知していきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	縮小			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	区制度の医療費助成の支払件数は、平成29年度に前年度よりも273件増加したものの、支払金額は4年連続で減少しています。都制度の対象者が拡大されることに伴い、区制度から都制度への切替となる方がいるため、平成31年度予算は引き続き減少する見込みです。				

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00187)

事務事業名称 障害者ショートステイ			款 04	項 01	目 03	事業 016	整理番号 198			
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係	連絡先電話番号 1139		昨年度整理番号 193					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和60年度								
	平成29年度担当課名	障害者施策課				事業評価区分 一般				
	対象	0歳以上65歳未満の日常介護を必要とする在宅の心身障害者(児)		根拠法令等 (1) (2)	杉並区障害者ショートステイ事業実施要綱 杉並区障害者ショートステイ事業運営費補助金交付要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	在宅の障害者(児)を一時的に施設等で保護することにより、障害者及び介護者の家庭生活の安定を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	確保居室数(施設) 確保床数(病院)					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	ショートステイ事業を実施する社会福祉法人に対し、事業運営経費の一部を助成する。在宅の医療的ケアを必要とする障害者(児)が、保護者又は家族の疾病等のため介護を受けることができなくなった場合等に、一時的に病院で保護する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	延べ利用日数(施設) 延べ利用日数(病院)					
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	平成29年度 計画 (目標値)	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 室	12	12	12	12	12	12	100.0	
	活動指標(2)	2 床	1	1	1	1	1	1	100.0	
	成果指標(1)	3 日	3,719	4,000	3,277	3,600	3,310	3,600	91.9	
	成果指標(2)	4 日	130	170	108	158	121	160	76.6	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	48,676	49,676	48,259	49,403	48,563	48,745	平成29年度 予算執行率(%) 98.3	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	5,964	6,964	5,547	6,691	5,851	6,033		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.40	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.10	0.10	0.30	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,499	2,624	2,569	2,569	2,577	2,577	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	294	297	891	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	52,175	52,594	51,125	52,863	51,140	51,322		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	4,347,917	4,382,833	4,260,417	4,405,250	4,261,667	4,276,833		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	52,175	52,594	51,125	52,863	51,140	51,322		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	198
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	運営助成（入所施設を除く）	2	所	42,712
		医療機関運営委託	1	所	5,837
	(2) 事業実績	<p>ショートステイ運営助成施設は、いたるセンター・東京家庭学校の2施設です。平成29年度のいたるセンターの実績は、延2079.75日（宿泊利用が延1,849日、日帰り利用が延230.75日723件）で、東京家庭学校は、延1,230日（宿泊利用が延1,206日、日帰り利用が延24日62件）です。医療的ケアを必要とする障害者を対象とした医療機関運営委託施設は東京衛生病院の1施設です。平成29年度の実績は、延75泊121日となっています。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成15年に措置制度から支援費制度へ移行、さらに平成18年から障害者自立支援法、平成25年度には障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）への移行と法制度の変遷がありました。法に基づく区内ショートステイ（日帰りショートステイを含みます。）施設で、入所施設等を併設していない事業所（社会福祉法人）に対して、事業運営を支援するため助成金を支出しています。病院ショートステイは、法に基づいた区内ショートステイ施設では対応の難しい、主に医療的ケアの必要な方を対象としており、例年一定した利用があります。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>病院ショートステイについて、より高度な医療的ケアの必要な方の受け入れに対する要望があります。また、利用料が無料であり、法内事業（所得に応じて費用負担あり）との整合性についての意見があります。法内ショートステイ（日帰りショートステイを含みます。）について、定員枠に空きがあっても、同性介護等事業者の人員体制や送迎問題等により利用できない場合があり、体制整備を求める声があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>病院ショートステイ及び法内ショートステイ（日帰りショートステイを含みます。）については、介護者の高齢化によるレスパイト対策として今後も利用が増えていくことが予想されます。今後は、高度な医療的ケアの必要な障害者なども利用可能になるよう、新たな施設の確保なども視野に入れて体制整備を検討していきます。</p>			
評価と課題		<p>地域で暮らす医療的ケアが必要な障害者が増えていることから、医療的ケアを必要とする障害者を対象とするショートステイの需要も増えることが予想されます。より高度な医療的ケアのある障害者の受け入れにも対応できるよう、新たな施設の確保も視野に入れつつ、体制の整備を図ります。日帰りショートステイ事業の利用については、年度ごとで利用実績に多少の差異はあるものの、利用のニーズは高くなっています。ショートステイ事業は、障害者が地域で安心して暮らしていくのに重要な事業であり、介護している家族が利用しやすいよう課題を検討し、さらなる事業の充実を図っていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容		<p>医療的ケアを必要とする障害者のショートステイは、病院以外でも対応可能な入所施設等が少しずつ整備されてきています。地域の資源を活用し、現在対応できていない、より高度な医療的ケアのある障害者の受け入れにも対応できるよう体制の整備を図ります。ショートステイ事業は、障害者が身近な地域で暮らし続けるうえで重要な事業の一つであり、利用のニーズは年々高くなっています。今後、より利用しやすいようニーズに見合った内容に見直ししていくとともに、適正な運用に努めていきます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00189)

事務事業名称 障害者理美容・洗濯乾燥			款 04	項 01	目 03	事業 018	整理番号 200			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1146		昨年度整理番号 195					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和53年度								
	平成29年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分 一般						
	対象	理美容：東京都重度心身障害者手当受給者で外出が困難な人 寝具乾燥：身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度で寝たきり状態にある65歳未満の者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区心身障害者理美容サービス事業要綱 杉並区心身障害者寝具洗濯乾燥事業要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	理美容：重度心身障害者に理美容券を発行し、訪問理美容サービスを提供することで家族の負担軽減を図る。 寝具洗濯乾燥：寝たきり状態の障害者の寝具を洗濯・乾燥し、衛生状態の改善、障害者の心身の健康に寄与する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	対象者数(理美容) 対象者数(寝具乾燥)					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	理美容：理美容券を発行し訪問理美容サービスを提供する。 寝具洗濯乾燥：月1回、ふとん乾燥車で自宅を訪問し、その場で寝具の乾燥を行う。年に2回、寝具の水洗いも行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	延べ利用者数(理美容) 延べ利用者数(寝具)					
区分		単位	平成27年度実績	平成28年度計画	平成28年度実績	平成29年度計画(目標値)	平成29年度実績	平成30年度計画	平成29年度対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	112	116	102	115	94	94	81.7	
	活動指標(2)	2 人	17	17	16	16	15	15	93.8	
	成果指標(1)	3 人	269	282	253	277	233	266	84.1	
	成果指標(2)	4 人	132	100	125	125	112	100	89.6	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,951	2,133	1,935	2,085	1,753	2,017	平成29年度予算執行率(%) 84.1	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 理美容サービス・寝具洗濯乾燥サービスともに、実際の利用者数が見込みの84%にとどまったため、予算執行率も84%となっています。	
	(内)委託費	7 千円	1,951	2,070	1,876	2,076	1,744	2,008		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.30	0.25	0.30	0.20	0.25		0.20
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,624	2,187	2,569	1,712	2,148		1,718
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	4,575	4,320	4,504	3,797	3,901	3,735		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	40,848	37,241	44,157	33,017	41,500	39,734		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源(14-20)		21 千円	4,575	4,320	4,504	3,797	3,901	3,735		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	200	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		理美容サービス委託（延べ利用者数）		233	人	1,445
		寝具洗濯乾燥サービス委託（延べ利用者数）		112	人	288
		その他（事務費ほか）				20
	(2) 事業実績	理美容サービスを延べ233人、寝具洗濯乾燥サービスを延べ112人に提供し、重度心身障害者の衛生の確保と福祉の増進に寄与しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	昭和53年4月 理美容サービスを開始しました。 昭和61年4月 寝具洗濯乾燥サービスを開始しました。 平成12年4月 介護保険制度開始に伴い、理美容及び寝具洗濯乾燥サービスを利用する65歳以上の障害者は高齢者のサービスの利用へ移行しました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	同事業の利用者は、65歳到達後に、障害者サービスから高齢者サービスに移行します。障害者のサービス受給時は利用者負担がありませんが、高齢者サービスへ移行することにより、利用者負担が新たに発生することから、サービスの公平性の確保を求める意見があります。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	現在のところ、訪問理美容と寝具洗濯乾燥の利用者数は減少傾向にあります。しかし、重度の心身障害者数は増加傾向にあることや、地域生活をする方も多くいることから、今後も一定の利用を見込んでいます。				
	評価と課題	利用者数の微減傾向が続いていますが、障害者の地域生活への移行を進める中で、障害者が地域で安心して生活ができるよう現在の利用状況の確認を進め、障害者にとって利用しやすいサービスとして運用していきます。 現在、65歳到達後は高齢者サービスに移行されていますが、サービス内容が異なることや利用者負担が発生するという課題があるため、サービスの公平性の確保に向けて、高齢者部署と連携して検討を行っていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
翌年度予算の方向性の理由・内容	利用者数の微減傾向が続いていましたが、入所施設等から地域生活に移行した障害者が、障害程度に応じて自立した生活が送れるようサービス内容について検討し、必要な支援を行っていきます。					

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00190)

事務事業名称		障害者緊急通報システム機器の設置				款	04	項	01	目	03	事業	019	整理番号	201	
現担当課名		障害者施策課		係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	196				
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成3年度														
	平成29年度担当課名	障害者施策課								事業評価区分	一般					
	対象	区内に住所を有する在宅の18歳以上の一人暮らし等で重度の身体障害者、重度の知的障害者及び難病患者(都医療費助成の対象者)			根拠法令等	(1) (2)		杉並区重度身体障害者等緊急通報システム(民間方式)事業運営要綱								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	対象者の不安を解消するとともに、緊急時に対象者の救命・救助活動をする。			活動指標	指標名(1)		緊急通報システム新規設置台数								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	ひとり暮らしなどの重度身体障害者世帯等に対して、家庭内で病気などの緊急事態に陥ったときに、民間警備会社に自分で通報できる無線発報器を備えた、緊急通報システムを設置する。この緊急通報システムには、火災センサーと安心センサー(一定時間センサーに反応がない場合に自動的に民間警備会社に通報する。)を備えており、火災時等の緊急事態には、自動的に民間警備会社に通報する。			成果指標	指標名(1)		緊急通報システム設置台数累計								
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	台	10	8	10	10	6	6	60.0						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	台	48	44	54	55	56	58	101.8						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,445	1,531	1,527	1,629	1,524	1,792	平成29年度予算執行率(%)	93.6					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	1,443	1,526	1,522	1,624	1,519	1,787							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.30	0.20	0.30	0.20	0.20	0.20						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	2,624	1,749	2,569	1,712	1,718	1,718						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	4,069	3,280	4,096	3,341	3,242	3,510							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	406,900	410,000	409,600	334,100	540,333	585,000							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	194	160	188	130	122	130						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	194	160	188	130	122	130							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	3,875	3,120	3,908	3,211	3,120	3,380							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	201	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		緊急通報システム保守点検委託	56	台	1,516	
		その他（事務費）				8
	(2) 事業実績	56台の設置した緊急通報機器により、一人暮らし等の重度障害者・難病患者の緊急事態対応を行うとともに、機器の保守を行いました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	制度当初から消防庁方式による緊急通報システムを実施してきましたが、使用していた機器が生産中止となり、メンテナンスもできなくなることから、平成25年度中に民間方式による緊急通報システムに切り替えを行いました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	一人暮らしの重度心身障害者や難病患者を対象としており、緊急時の不安を解消できることで安心した生活を送ることができています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	核家族化が進む中、一人暮らし等の障害者・難病患者世帯は今後も増加する見込みです。				
	評価と課題	障害者等の地域生活支援を推進する中で、障害者等が安心して地域で暮らすための必要な支援策の1つとして、今後も制度の普及を図り、サービスを継続していきます。 高齢者のサービスに同種のサービスがあるものの制度内容が異なることから、年齢要件等を含めた制度のあり方を改めて検討し、高齢者サービスとの公平性の確保に努めていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し			
		一人暮らし等の障害者・難病患者の安全と安心の確保のため、平成31年度も継続して事業の普及を行うとともに適正に事業を実施していきます。 核家族化が進む中で受給者数が年々増加していますが、高齢者で行う同種のサービスとの公平性を確保するよう内容の見直しと高齢者部署との調整を進めていきます。				

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00191)

事務事業名称		心身障害者福祉手当等支給			款	04	項	01	目	03	事業	020	整理番号	202	
現担当課名		障害者施策課		係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1145		昨年度整理番号	197			
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和39年度													
	平成29年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分 一般										
	対象	受給要件に該当する心身障害者等やその保護者及び介護者(年齢制限、所得制限あり)			根拠法令等	(1)		杉並区心身障害者福祉手当条例、同介護手当条例特別児童扶養手当等の支給に関する法律							
				(2)		杉並区心身障害者おむつ支給要綱									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	心身に障害を有する者等に手当等を給付することにより、対象者の精神的、経済的負担の軽減を図る。			活動指標	指標名(1)		受給者数(心身障害者福祉手当(精神含む)・介護手当)							
			指標名(2)		受給者数(おむつ)										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	心身障害者福祉手当:月額11,500円、または17,000円を支給する。 精神障害者福祉手当:月額5,000円を支給する。 特別障害者手当:月額26,830円、障害児福祉手当:月額14,600円、経過措置福祉手当:月額14,600円を支給する。 介護手当:月額10,500円を支給する。 特別児童扶養手当:区は認定請求書の受理、進達、証書交付を行う。 おむつ支給:月8,000円を限度に現物支給する。			成果指標	指標名(1)		心身障害者福祉手当(精神含む)・介護手当の年間総支給額								
			指標名(2)		おむつの一人当たり年間総支給額										
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	人	5,331	5,332	5,314	5,320	5,270	5,285	99.1					
	活動指標(2)	2	人	500	505	525	530	538	558	101.5					
	成果指標(1)	3	千円	942,659	949,506	933,733	941,426	930,700	964,050	98.9					
	成果指標(2)	4	千円	63	66	65	66	66	67	100.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,130,568	1,148,924	1,124,515	1,137,586	1,120,650	1,133,634	平成29年度予算執行率(%)	98.5				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	32,068	34,690	34,523	35,998	35,827	39,419						
	職員数	常勤職員数	8	人	2.80	2.40	3.00	2.50	2.80	2.50					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	24,492	20,993	25,686	21,405	24,055	21,478					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	2,971	2,944	2,944					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	1,155,060	1,169,917	1,150,201	1,161,962	1,147,649	1,158,056						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	216,669	219,414	216,447	218,414	217,770	219,121						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	117,843	124,105	117,884	121,832	115,964	116,530					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	117,843	124,105	117,884	121,832	115,964	116,530						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,037,217	1,045,812	1,032,317	1,040,130	1,031,685	1,041,526						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	202	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		国制度手当(特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当)の支給		544	人	153,824
		心身障害者福祉手当,介護手当の支給		5,146	人	922,785
		精神障害者福祉手当の支給		124	人	7,915
		おむつ支給		538	人	35,477
		その他（特別児童扶養手当事務費ほか）				649
(2) 事業実績	平成29年度は、特別障害者手当を述べ4,722人、障害児福祉手当を述べ1,713人、福祉手当（国経過措置）を述べ156人、心身障害者福祉手当を述べ61,994人、介護手当を述べ24人、精神障害者福祉手当を述べ1,583人に支給しました。おむつ支給については、延べ5,014人に現物支給をし、日常生活の衛生の保持と健康の増進を図りました。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>区の心身障害者福祉手当は昭和46年、介護手当は昭和48年開始で、ともに平成12年から所得制限を導入しました。</p> <p>特別児童扶養手当、特別障害者手当等の国の手当は昭和39年に開始しました。</p> <p>平成23年4月から、精神疾患を持つ方とその家族への支援策として、心身障害福祉手当の対象に精神障害者（精神障害者保健福祉手帳1級）を加えました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>精神障害者福祉手当については、対象の拡大や手当額の増額についての要望があります。</p> <p>おむつの支給については、65歳到達後に、障害者サービスから高齢者サービスに移行するにあたり、支給内容を同じにして欲しい等、公平性の確保を求める意見があります。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳の取得者は今後も増えていき、各種手当の支給やおむつ支給は増えていくことが予想されます。おむつの支給については、真におむつを必要とされている方に着実に行き届くように制度の見直しを検討していきます。</p>				
評価と課題	<p>障害の等級により受給できる手当やサービスの種類が変わるため、複数の職員の目を通すなど、受給可能となる手当やサービスについて漏れなく窓口等で案内することができました。引き続き、着実に手当の案内ができるように、職員への定期的な研修を通して職員の窓口対応能力を向上させていきます。また、手当は所得金額や施設入所等の受給制限があることから、公平性の観点からも、受給者の状況を着実に把握し、適正な制度の運営を行っていきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳の取得増加に伴い、今後も手当の微増傾向が見込まれます。平成31年度予算については、これまでの支給実績を踏まえ、現状と変わらない支援を行っていきます。</p> <p>また、おむつ支給については、真におむつを必要としている方におむつが行き届くよう、制度の見直しを検討していきます。</p>					

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00192)

事務事業名称 難病患者福祉手当支給			款 04	項 01	目 03	事業 021	整理番号 203			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 198					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和52年度								
	平成29年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分		一般				
	対象	杉並区に住所を有する条例で定める難病に該当する方		根拠法令等 (1)	杉並区難病患者福祉手当条例					
				(2)	杉並区難病患者福祉手当条例施行規則					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	難病患者に手当を支給することで、精神的、経済的な負担を軽減する。		活動指標 指標名(1)	支給対象者数					
			指標説明							
			指標名(2)							
			指標説明							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	杉並区に住所を有する難病として定められた疾病(342疾病)に該当する方に対し、月額16,500円の手当を年4回本人口座に振り込む(年齢制限、所得制限あり)。		成果指標 指標名(1)	総支給額						
			指標説明							
			指標名(2)							
			指標説明							
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成28年度 実績	平成29年度 計画 (目標値)	平成29年度 実績	平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	2,586	2,823	2,709	2,850	2,479	2,650	87.0	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 千円	474,457	524,139	501,920	526,713	517,704	523,990	98.3	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	474,994	524,782	502,200	524,782	518,140	524,634	平成29年度 予算執行率(%) 98.7	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	273	405	117	405	198	405		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.07	1.00	2.00	1.60	2.00	1.60	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.10	1.10	0.10	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	18,106	8,747	17,124	13,699	17,182	13,746	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	294	3,229	297	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	493,394	536,758	519,621	538,481	535,322	538,380		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	190,794	190,137	191,813	188,941	215,943	203,162		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	493,394	536,758	519,621	538,481	535,322	538,380		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	203
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		難病患者福祉手当の支給	2,479	人	517,704
		その他（事務費）			436
(2) 事業実績	<p>延べ31,376人の難病患者に対し、福祉手当を支給しました。難病法施行にかかる経過措置期間が平成29年12月末日で満了したことに伴い、受給者数は昨年度から230名減り、2,479名となっています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和52年4月 制度開始 平成12年8月 所得制限と年齢制限(新規65歳以上)を導入しました。 平成21年12月 新規疾病(間脳下垂体機能障害等)が追加され、対象疾病数が56になりました。 平成27年1月～7月 対象疾病数が110から318になりました。 平成29年4月 対象疾病数が318から342になりました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>国の指定難病等に認定されていないものの、一度罹患すると完治が難しい疾病の患者に対しても手当の支給を行ってほしいという意見があります。</p>			
	今後(3～5年)の予測と方向性	<p>難病法施行に伴う経過措置期間が満了し、軽快者かつ一定以上医療費負担が少ない者が医療費助成制度において非認定者となったことに伴い、手当の受給者数は一旦減少しました。しかし、難病自体は完治が難しい疾病であることや対象疾病数がこれまで増加してきたこと等により今後は再び受給者数が増加していく見込みです。</p>			
	評価と課題	<p>重度者又は医療費を一定額以上負担した者に限定して医療費の助成を行うという国・都の方針を踏まえ、区の手当支給者の対象範囲や支援内容の検討を引き続き行っていきます。また、年間5回の現況調査を通して受給者の資格を確認する等、制度の適正な運用に努めました。難病自体は一度罹患すると完治が難しい疾病であるため、今後も保健センター等の関係部署と連携して適性な支給に努めていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>難病法施行に伴う経過措置期間満了に伴い、受給者数は一旦減少したものの、対象疾病数がこれまで増加を続けてきたことを受けて受給者数は再び増加傾向にあり、平成31年度は30年度とほぼ同程度の予算規模となる見込みです。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00193）

事務事業名称 知的障害者（児）位置探索システム			款 04	項 01	目 03	事業 022	整理番号 204			
現担当課名 障害者施策課		係名 障害者福祉係	連絡先電話番号 1145		昨年度整理番号 199					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成15年度								
	平成29年度担当課名	障害者施策課		事業評価区分		一般				
	対象	愛の手帳を所持する在宅の65歳未満の知的障害者（児）と同居している介護者（扶養義務者）		根拠法令等 (1) (2)	杉並区知的障害者（児）位置探索システム事業運営要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	知的障害者（児）が行方不明になった場合の早期発見と安全確保に役立て、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図る。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	登録者数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	知的障害者（児）を在宅で介護する保護者に対して、位置情報専用端末機器一式を貸し出し、知的障害者（児）が行方不明になった際、保護者に位置情報を提供する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	延べ探索件数					
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画 実績		平成29年度 計画 実績	平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 人	34	32	32	32	31	32	96.9	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3 件	108	241	102	215	33	81	15.3	
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	282	330	318	330	265	314	平成29年度 予算執行率(%) 80.3	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 家族による探索件数が減少したため、平成29年度の予算執行率が減少しています。	
	（内）委託費	7 千円	272	320	308	320	255	309		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		0.10
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	875	875	856	856	859		859
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	1,157	1,205	1,174	1,186	1,124	1,173		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	34,029	37,656	36,688	37,063	36,258	36,656		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	174	165	158	164	165		154
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	174	165	158	164	165	154		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	983	1,040	1,016	1,022	959	1,019		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	204	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		位置探索システムの委託		31	件	254
		その他(事務費)				11
(2) 事業実績		平成29年度は登録者が1名減り31人となり、33件の探索を利用されました。登録者数は横ばい傾向ですが、探索数が減少傾向にあります。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成15年度から、知的障害者(児)を在宅で介護する方に対し、位置情報端末機器を貸与する事業として開始しています。				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	登録者の家族からは、行方不明になった際の不安が解消され助かるとの意見が寄せられています。				
	今後(3~5年)の予測と方向性	10年前より機器の貸与数がほぼ横ばいに推移していたため、今後も登録者数は大きく変化しないものと予想されます。位置情報端末機器を必要とされている方の家族にとっては、行方不明になった際の不安が解消される大事な事業であるため、今後も事業は継続していきます。				
	評価と課題	位置探索システムの探索件数は減少傾向にありますが、利用しているご家族の精神的負担を軽減していることから、当該事業はセーフティネットの役割を持っています。登録者数は減少傾向にあることから、制度の周知を図るとともに、今後の制度の必要性について精査していきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	登録者数は減少傾向にありますが、知的障害者(児)が行方不明にならないよう、そして家族の精神的かつ経済的な負担軽減のためにも事業を継続していきます。平成31年度予算は、事業に必要な予算を確保し、引き続き事業の適正な運営を行っていきます。				

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00194)

事務事業名称			生活リハビリ事業				款	04	項	01	目	03	事業	023	整理番号	205
現担当課名			障害者生活支援課				係名	管理係地域生活支援担当				連絡先電話番号	3332-1817	昨年度整理番号	200	
上位施策No・施策名											17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和57年度														
	平成29年度担当課名	障害者生活支援課										事業評価区分	一般			
	対象	高次脳機能障害者等を含む中途障害者及びその家族				根拠法令等	(1)		杉並区通所生活リハビリ事業実施要綱							
							(2)									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	高次脳機能障害者等を含む中途障害者に、通所での訓練・相談を通し生活支援を行い、地域生活の自立を促進するとともに、就労支援機関と連携し地域社会生活の促進も図る。				活動指標	指標名(1)		通所生活リハビリを受けた延べ人数							
						指標説明		高次脳機能障害者相談支援を行った延べ人数								
					指標名(2)											
					指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	中途障害者を対象に、相談及び社会参加に向けた取り組み等を通じて、地域社会生活に必要な支援を行う。 作業療法士等により、専門的評価及び個別支援計画に基づき、生活の自立や就労等への支援を行う。				成果指標	指標名(1)		生活リハビリ参加率								
						指標説明		訓練参加回数÷訓練開催数								
					指標名(2)			就労等へ繋がった率								
					指標説明			訓練終了後就労等へ繋がった数÷訓練修了者数								
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	人	707	1,200	646	850	663	850	78.0						
	活動指標(2)	2	人	1,560	1,500	1,353	1,400	679	700	48.5						
	成果指標(1)	3	%	87.4	90	91.7	92	84.3	92	91.6						
	成果指標(2)	4	%	76.9	90	72.7	90	58.3	65	64.8						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,035	6,613	6,181	6,654	6,420	5,313	平成29年度予算執行率(%)	96.5					
	(内)投資的経費等	6	千円	265	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	247	285	264	285	267	223							
	職員数	常勤職員数	8	人	3.25	3.00	3.11	3.00	3.14	3.00						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	2.00	2.00	1.00	2.00	2.00	4.60						
	人件費	常勤職員分	11	千円	28,428	26,241	26,628	25,686	26,976	25,773						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	5,870	5,870	2,971	5,942	5,888	13,542						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	40,333	38,724	35,780	38,282	39,284	44,628							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	56,673	32,270	55,387	45,038	59,252	52,504							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	8,613	8,775	8,800	8,862	8,720	8,247						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	8,613	8,775	8,800	8,862	8,720	8,247							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	31,720	29,949	26,980	29,420	30,564	36,381							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	205	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		利用者日常生活訓練・各種相談等			
		高次脳機能障害支援等	679	件	402
		その他(施設運営費)			625
(2) 事業実績	<p>医療機関を含めた関係機関連絡会を年2回開催しました。また、高次脳機能障害等の中途障害者とその家族・支援者を対象としたセミナーを年3回開催し、延べ169人の参加がありました。通所生活リハビリを受けた延べ人数は、希望者が定員に満たなかったため、目標値に達しませんでした。</p> <p>なお、高次脳機能障害者相談支援数は、1回の相談については主な相談内容を1件とカウントする等精査したため減少しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度から生活リハビリ事業及び高次脳機能障害者相談支援事業を区の直営事業として開始し、合わせて関係機関等への支援、セミナー等の開催、専門相談業務を実施しています。平成25年度からは障害者福祉会館内で事業を継続しています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	生活リハビリ事業について、本人及び家族等から1年だけでなく継続して利用したいという要望や、また、利用申し込み時期が年2回に限られており、相談から利用までに時間がかかるため、中途からの利用ができるようにしてほしいとの要望がありました。また、生活リハビリ事業を通じ復職等を果たし、本人・家族から「参加して良かった」との声が寄せられています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	高次脳機能障害者を含めた中途障害者が地域で生活を続けるため、個々の状況に配慮した相談支援体制と生活リハビリ事業へのニーズは一層高まると予想されます。現在の相談支援体制の検証を行い、ニーズに即した相談支援体制の確立と実態に即した生活リハビリ事業の充実に取り組みます。			
評価と課題	高次脳機能障害者の社会復帰に向けた支援には、多岐にわたる専門的知識と個々の特性やニーズに応じた支援が必要なため、職員のスキルアップと関係機関等とのネットワークの充実が求められています。職員の研修等の充実を図り、支援力の向上に努めるとともに関係機関連絡会を通じ、それぞれの支援の役割を明確にしていきます。また、生活リハビリ事業については、利用者が減少していることから、要綱を見直し平成30年4月からこれまでの年2回から毎月の利用申込みに変更し、利用者の増加を図ります。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	高次脳機能障害者を含めた中途障害者が地域で安心して生活するために、幅広い支援のネットワークの充実を図ります。生活リハビリ事業については、平成30年4月から機能訓練事業を実施し、これまでの年2回から随時申し込みとしています。これにより、利用者の増加を図り、事業の充実に取り組みます。			

平成30年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00195 ）

事務事業名称		障害者24時間安心サポート事業			款	04	項	01	目	03	事業	024	整理番号	206		
現担当課名		障害者施策課			係名		管理係		連絡先電話番号		1139		昨年度整理番号	201		
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成18年度														
	平成29年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分 一般											
	対象	緊急時対応を必要とする障害者本人や家族			根拠法令等		(1)		杉並区障害者24時間安心サポート事業実施要綱							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標		指標名（1）		24時間安心サポート事業（緊急ショート）ベッド数							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				指標説明		指標名（2）		24時間安心サポート事業（緊急ヘルパー）事業所数							
介護者の急病や緊急事態などの発生により緊急に障害者の支援が必要な状況になったときに、休日や夜間などを含め24時間体制で受け付け、緊急ショート（すだちの里すぎなみでのショートステイ）のサービスを提供する。				成果指標		指標名（1）		緊急ショート利用回数								
				指標説明		指標名（2）		緊急ヘルパー提供時間数								
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（1）	1 床	1	1	1	1	1	1	100.0							
	活動指標（2）	2 所	0	0	0	0	0	0	0.0							
	成果指標（1）	3 件	5	5	12	15	2	5	13.3							
	成果指標（2）	4 時間	0	0	0	0	0	0	0.0							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,388	2,465	2,455	2,465	2,453	2,465	平成29年度予算執行率（%）	99.5						
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	（内）委託費	7 千円	2,388	2,465	2,455	2,465	2,453	2,465								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,749	1,749	1,712	1,712	1,718	1,718							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費（5+11+12+13）		14 千円	4,137	4,214	4,167	4,177	4,171	4,183							
	単位当たりコスト（(14-6）÷1）		15 円	4,137,000	4,214,000	4,167,000	4,177,000	4,171,000	4,183,000							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計（16+17+18+19）		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引：一般財源（14-20）		21 千円	4,137	4,214	4,167	4,177	4,171	4,183								
受益者負担比率（16÷14）		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	206
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	24時間安心サポート事業（相談受付・緊急ショートステイ）委託	1	所	2,453
	(2) 事業実績	24時間体制で相談を受け付けるとともに、すだちの里すぎなみで緊急ショートステイサービスを提供しました。平成29年度の緊急ショートステイ事業の利用件数は2件です。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成18年度より事業を開始しましたが、障害者が住み慣れた地域で、安心安全に自立した地域生活を継続していくためショートステイ関連事業は不可欠な施策になっています。緊急ヘルパー事業については、平成23年度より利用実績が無かったため、平成27年度から事業を廃止しました。併せて、緊急ショートステイ事業については、数日前から申請を受け付けられるよう介護者の利便性に配慮した見直しを行いました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	介護者の急病等の緊急時に、24時間体制で相談の受付やサービスを受けられる制度を作って欲しいとの意見が多数あります。また、24時間安心サポート事業があることによって、もしもの時の安心感があるという意見があり、介護者の高齢化等に伴い、今後も事業を継続してほしいとの声が寄せられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	平成27年度より、緊急ショートステイ事業については数日前から申請を受け付けられるよう、介護者の利便性に配慮した見直しを行った結果、平成28年度には利用件数が12件に増加しましたが、平成29年度は利用件数が2件でした。今後は、平成32年度に整備を予定している地域生活支援拠点等の機能である、緊急時の相談・受入体制のサービスの役割を担えるよう、事業を発展的に見直ししていきます。			
	評価と課題	24時間安心サポート事業は、介護者の緊急時には欠かせない事業であり、在宅支援のためのセーフティネットとして重要です。今後は、平成32年度に整備予定の地域生活支援拠点等の方針に基づき、介護者の緊急時だけでなく、「親亡き後」を見据えたり、施設や病院からの地域移行を進めるためなど利用機会の拡大を図るとともに、重度化・高齢化した障害者への対応ができる体制づくりなど、新たな仕組みで事業を展開できるように検討していきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	介護者自身の高齢化も進んでいることから、今後も一定の利用が見込まれます。介護者がより利用しやすい環境の整備を図りつつ、事業内容の周知を継続し、在宅生活を支援していきます。また、平成32年度に整備予定の地域生活支援拠点等の方針に基づいた事業を展開できるよう、機能の充実に向けた検討を行います。			

平成30年度杉並区事務事業評価表（１）

(00196)

事務事業名称		障害者入所施設への入所者推薦				款	04	項	01	目	03	事業	025	整理番号	207	
現担当課名		障害者生活支援課				係名		管理係		連絡先電話番号		2277	昨年度整理番号		202	
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成17年度														
	平成29年度担当課名	障害者生活支援課				事業評価区分		一般								
	対象	障害者入所施設等の利用希望者				根拠法令等		(1)		障害者支援施設等利用希望者の推薦に関する要綱						
								(2)								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区内障害者入所施設等で退所者があった場合の入所希望者推薦にあたり、透明性と公平性を確保することを目的とする。				活動指標		指標名（１）		入所者推薦連絡会開催回数						
							指標説明		当該施設申込者数							
							指標名（２）									
							指標説明									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区内障害者入所施設等（マイルドハート高円寺、すだちの里すぎなみ、らいむ松庵、杉並区下井草カラフルホーム、永福南社会福祉ガーデン）の入所希望者推薦について、原則として年1回、応募のあった入所希望者に対し、入所者推薦連絡会において、客観的な基準をもとに優先順位を付し、入所希望者を推薦する。なお、入所者に不足が生じた場合は、臨時募集を行い、入所希望者を推薦する。				成果指標		指標名（１）									
							指標説明									
							指標名（２）									
							指標説明									
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標（１）	1 回数	1	2	1	2	2	2	100.0							
	活動指標（２）	2 人	32	25	17	35	39	35	111.4							
	成果指標（１）	3														
	成果指標（２）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	44	44	44	88	84	88	平成29年度 予算執行率(%)	95.5						
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0	前年度事業費からの10%以上増加の理由は、新規施設開設に伴い入所者推進連絡会が多く開催されたためです。							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11	0.43							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10	0.00							
		非常勤職員数	10 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.20	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,050	1,050	1,027	942	945	3,694							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	439	443	0							
		非常勤職員分	13 千円	294	294	297	297	589	0							
	総事業費	14 千円	1,388	1,388	1,368	1,766	2,061	3,782								
	単位当たりコスト	15 円	1,388,000	694,000	1,368,000	883,000	1,030,500	1,891,000								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
		その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引：一般財源		21 千円	1,388	1,388	1,368	1,766	2,061	3,782								
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 207

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	すだちの里すぎなみ入所者推薦連絡会の開催	1	回	44
		永福南社会福祉ガーデン入所者推薦連絡会の開催	1	回	40
	(2) 事業実績	すだちの里杉並及び永福南社会福祉ガーデンに対する入所者の募集を行い、医師、学識経験者を含む連絡会において公平性及透明性を保ちながら、優先順位を付し、施設への入所者推薦を行いました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	すだちの里すぎなみは、おおむね3年間を入所期間とする地域移行型の施設であるため、退所があった場合に備え、予め入所者推薦連絡会において入所希望者の優先順位を付し、施設に推薦します。マイルドハート高円寺は、長期利用者が多く、定員に空きが出ない状態が続いているため、平成27年度から空き定員が発生した際、推薦連絡会を開催することとしました。平成26年度は、重度身体・知的障害者のグループホーム「杉並区下井草カラフルホーム」が開設したため、入所者推薦連絡会を開催し、入所希望者の優先順位を付し、施設に推薦しました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	入所者推薦にあたっては、公正な入所者推薦連絡会の運営が求められています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	平成31年度には、下高井戸の区有地を活用した知的障害者グループホームが開設予定です。こちらの開所にあたっては、入所者推薦連絡会を開催する必要があります。			
	評価と課題	入所者推薦連絡会では、入所希望者の家族や在宅状況、障害の程度などによる選考基準を作成し、公平性及透明性を保ちながら、施設入所対象として優先順位を付し、施設への推薦を行っています。今後も引き続き、公平性・透明性を保ちながら、入所希望者の推薦をより効率的に行います。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	入所施設やグループホームの整備及び入所施設の空き状況に伴い、入所者推薦連絡会を開催します。入所希望者の推薦にあたっては、推薦基準や理由等の透明性・公平性を保つことが重要です。このため、推薦する際の基準に関しては入所者推薦連絡会において常に確認を行い、必要に応じて見直し改善を行い施設の目的や実態に即した推薦に努めます。			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00702）

事務事業名称 障害者の就労支援事業			款 04	項 01	目 03	事業 034	整理番号 217				
現担当課名 障害者生活支援課		係名 管理係		連絡先電話番号 2274		昨年度整理番号 212					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事業開始		実行計画事業 目標 04 施策 17 計画事業 04			主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
平成29年度担当課名 障害者生活支援課					事業評価区分 一般						
対象		18歳から50歳未満で、就労を目指している、または現在就労をしている知的な遅れのない発達障害者。			根拠法令等 (1) (2) 杉並区成人期発達障害者支援事業 職業準備プログラム実施要綱						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標		職業準備プログラム参加延べ人数						
	就労等で明らかになってきた課題を実践的な活動を通じて、自己理解の促進及び職場での円滑なコミュニケーションスキルの習得を目指す。 就労を目指す発達障害者が、自己理解を深め、安定した就労に結び付けるようになる。		指標名（1）								
			指標説明								
			指標名（2）								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		指標説明									
成人期発達障害者支援事業の一環として、職業準備プログラムを実施する。 広報紙の発送の作業を企画、取材、校正、編集、印刷、発送の工程に分けて行うワークトレーニングを通じて具体的な社会性のスキルの習得を目指す。 就労に必要なコミュニケーションを中心とした社会技能を身につけるとともに障害についての理解を深める集団心理療法のプログラムを提供する。		成果指標		プログラム終了者の日中活動でのステップアップ率							
		指標名（1）		ステップアップした人数÷プログラム終了者（アフターフォロー者を含む）×100							
		指標説明									
		指標名（2）									
		指標説明									
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 人	165	329	414	329	333	329	101.2		
	活動指標（2）	2									
	成果指標（1）	3 %	42.8	50.0	66.6	60.0	71.4	70.0	119.0		
	成果指標（2）	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,282	1,553	1,314	1,559	1,211	1,559	平成29年度 予算執行率(%)	77.7	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0	執行率90%未満の理由は、職業準備プログラムの巡回指導を行う対象が少なかったことによる謝礼金の残です。		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.24	0.24	0.23	0.23	0.43	0.64		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	常勤職員分	11 千円	2,099	2,099	1,969	1,969	3,694	5,498		
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0		
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	3,381	3,652	3,283	3,528	4,905	7,057			
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	20,491	11,100	7,930	10,723	14,730	21,450			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	641	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	641	0	0	0	0	0			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	2,740	3,652	3,283	3,528	4,905	7,057			
受益者負担比率 (16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 217			
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		職業準備プログラム	333	人	1,211
	(2) 事業実績	<p>平成26年度から関係機関と連携して成人期発達障害者支援事業を開始し、職業準備プログラムを実施しました。平成26年度は試行的に実施し、24回の実施で、延べ67名の参加がありました。平成28年度は、46回の実施で、延べ414名、平成29年度は、47回の実施で、延べ333名の参加がありました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成25年5月、保健・福祉各課で成人期発達障害者の適切な支援体制の構築について、検討に取り組み、発達障害の中でも通常の相談や保健・福祉サービスにつながりにくい知的に遅れのないタイプの障害を持つ方への適切な支援を行うため、平成26年度より保健所が中心となって「成人期発達障害者支援事業（健康教育プログラム）（心理教育プログラム）（職業準備プログラム）」を開始しました。職業準備プログラムは平成26年度から試行的に実施し、平成27年度から本格実施しています。参加者の効果的な誘導を行うため、共通のアセスメントシートを作成するなど関係機関との連携を図ることで参加者増となりました。また、参加メンバーから9名が就労に結びつきました。また、就労後、必要に応じてプログラムを継続して本人のフォローを行っています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>相談支援機関や就労支援機関より精神障害者の就労相談件数の増加が示されており、特に発達障害者に対して、障害特性の自己理解を深め、就労に必要なスキルの獲得により、就労に結び付けていくことが期待されています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成30年度から法定雇用率が引き上げられ、雇用の算定基礎に精神障害者が加えられたことで、発達障害者を含めた精神障害者の雇用が促進されます。発達障害当事者への就労支援に加え、就労先への支援として安定した就労に向けた障害特性の理解と合理的配慮の取組が進みます。また相談支援機関や就労支援機関において発達障害者の支援に有効な支援プログラムの作成が進みます。</p>			
	評価と課題	<p>概ねプログラム実施後の支援効果が見られていますが、プログラムの支援期間が長期となる参加者が見られます。職業準備プログラムの参加者のうち、一般就労に結びついた参加者には、就労状況に合わせたフォローを行うことで、就労の定着に効果を上げています。プログラム参加者数が減少してきており、発達障害者が適切な支援につながるよう就労支援機関、相談支援機関とプログラムについて情報提供を行い、プログラム利用につなげる必要があります。そのため「発達障害者支援アセスメントシート」を活用してプログラム利用の支援効果が見込まれる対象者に利用を働きかけ参加につなげていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>成人期発達障害者支援事業である健康教育プログラム・心理教育プログラムの支援の中で保健・福祉の各課と連携し、発達障害者の就労支援についての専門性を高めていきます。また、障害当事者及び支援者等に講演会を行い、職業準備プログラムの周知を進めます。プログラムの実施技術を支援者が理解することで、積極的な活用につなげられる研修を開催します。今後の事業の実施に関しては、事業全体を見直し検討を進めていきます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00206)

事務事業名称 障害福祉事業者支援・指導			款 04	項 01	目 03	事業 035	整理番号 218					
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係	連絡先電話番号 1139		昨年度整理番号 213							
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成22年度					主要事業(区政経営報告書掲載事業)					
	平成29年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分 一般					
	対象	障害福祉サービスの事業者・管理者・従事者等		根拠法令等	(1)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第9、10、48条						
					(2)	杉並区障害者ガイドヘルパーの資格に関する要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	障害福祉サービス事業者等へ支援・指導を行うことにより、適切で安定的なサービス提供につなげる。ガイドヘルパー養成講座を開催し、区の移動支援事業に従事するヘルパーの確保と質の向上を図る。相談支援従事者研修を開催し、相談機能及び高齢障害者対策の充実を図る。		活動指標	指標名(1)	「障害福祉サービス事業者支援講座」開催回数						
				指標説明	障害者ガイドヘルパー養成数							
				指標名(2)	ガイドヘルパー講座を受講し、資格証を交付された人数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標	指標名(1)	事業者支援講座受講者数							
	障害福祉サービス事業者からの相談対応や実地検査を実施することにより、必要な助言や指導を行う。また、管理者や従事者などを対象に講座や研修会を開催する。ガイドヘルパー養成講座を開催し、修了者に区の移動支援事業に従事できる資格証を発行するとともに、フォローアップ研修を実施する。相談支援専門員を養成するとともに、その資質向上を図るために、相談支援従事者研修の実施や、介護支援専門員資格の取得に要する経費を助成する。			指標説明	相談支援従事者研修受講者数							
				指標名(2)	相談支援従事者研修を受講し、修了証書を交付された人数							
				指標説明	相談支援従事者研修を受講し、修了証書を交付された人数							
総事業費・コスト把握	区分	単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度	平成29年度 予算執行率(%) 20.0 特記事項 東京都内の相談支援従事者研修の受講希望者が減少し、東京都で実施する研修の受講が可能な状況となったため、平成29年度は相談支援従事者研修は実施しませんでした。平成30年度から、事業者支援の研修経費(1回分)を他分野と効果的な展開ができるよう、在宅医療・生活支援センターに移管しました。		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
	指標	活動指標(1)	1 回	1	2	1	2	1	2		50.0	
		活動指標(2)	2 人	15	20	19	20	15	20		75.0	
		成果指標(1)	3 人	32	100	39	100	31	100		31.0	
		成果指標(2)	4 人	33	35	18	20	0	20		0.0	
	事業費	事業費	5 千円	1,102	1,523	696	1,269	254	450		20.0	
		(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
		(内)委託費	7 千円	47	72	25	70	38	62			
		職員数	常勤職員数	8 人	1.70	1.70	1.50	1.50	1.50		1.50	
			再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	
			非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	
		人件費	常勤職員分	11 千円	14,870	14,870	12,843	12,843	12,887		12,887	
			再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0	
			非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0	
		総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	15,972	16,393	13,539	14,112	13,141	13,337			
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	15,972,000	8,196,500	13,539,000	7,056,000	13,141,000	6,668,500				
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0			
		その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0	0			
		特定財源計 (16+17+18+19)	20 千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源 (14-20)		21 千円	15,972	16,393	13,539	14,112	13,141	13,337				
受益者負担比率 (16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	218
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	事業者支援講座の開催	1	回	46
		ガイドヘルパーフォローアップ講座の開催	1	回	51
	(2) 事業実績	その他（事業者支援に係る消耗品等の購入）			
		<p>障害福祉サービス事業者支援として、感染症等の対策講座を開催するとともに、事業者指導においては、東京都と合同で7か所、区単独で5か所の実地指導を行いました。 ニーズの高い知的障害者ガイドヘルパーを増やすために養成講座を実施し、新規15名に資格証を交付するとともに、質の向上を図るためのフォローアップ講座も開催しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>ガイドヘルパー資格制度は平成22年度に設置し、養成講座を実施しました。平成23年度には視覚障害が同行援護の制度に移行したため対象を知的障害のみとし、養成はすぎなみ地域大学で実施しています。 事業者支援は管理者向け研修と職員向け専門研修を実施しているほか、平成26年度から東京都の相談支援従事者研修の事業者指定を受け相談支援専門員の養成を行ってきました。平成29年度は相談支援専門員の人数が確保できたので、質の向上につながる研修体制の検討をしました。 事業者指導については、指導を要する事業者に対し個別に実施するとともに、都の実地検査に同行しています。平成29年度からは、区独自の実地検査を実施しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>ガイドヘルパーの数が不足しているため、障害特性を理解し移動支援ガイドヘルパーとして携わる技量を身につけた人材を養成・確保して欲しいとの要望があります。 不適切な事業運営を未然に防ぎ、かつ事業が安定して継続できるよう、助言・指導を実施して欲しいとの要望があります。 障害福祉サービス等の担い手である人材不足が、深刻な状況となっており、重度の障害者を支援するサービスでは特に、給付をされても契約する事業者が見つからないなどの声が上がっています。また、グループホームや通所事業所などでは、職員が定着せず、職員の頻回な入れ替わりや不足などにより、サービスの質の確保が難しくなっている事業者が見られます。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成30年度障害福祉サービス等報酬改定で、相談支援専門員の標準担当数が示されたことなどにより、相談支援専門員の増員が必要となるため、今後は区として初任者研修等の相談支援従事者研修を計画的に行っていきます。 適正な障害福祉サービスの提供をしていくために、東京都と合同で行う実地検査と共に区による独自の実地検査実施し、事業所への検査体制を強化して行きます。 平成32年度設置予定の地域生活支援拠点の設置に向け、専門性の高い職員を確保できるよう、研修機会等を拡充していきます。</p>			
	評価と課題	<p>区独自の相談支援従事者研修を実施したことにより、相談支援専門員数の確保と質の向上が図れました。なお、平成30年度の障害福祉サービス等報酬改定により、相談支援専門員の標準担当数が設定され、専門員の確保や、研修カリキュラムの改定への対応などが必要なことから、区で初任者研修を実施するとともに、研修内容の充実を図ります。 障害者の重度化、高齢化にも対応したサービス提供体制には、専門性のある人材の育成が不可欠です。地域の障害福祉に関わる事業者が、相談やサービスの質の向上を図る方策を検討する場を設置するとともに研修体制を充実するなど、福祉人材の育成・定着を図ります。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>相談支援従事者の標準担当数の明確化に伴い、相談支援専門員必要数が増加することが見込まれます。また、相談支援従事者研修のカリキュラムの見直しに伴い、研修日数が多くなることとなり、他機関での研修が難しくなるため、区独自の研修の実施に伴う経費の拡充が見込まれます。 また、平成32年度に整備予定の地域生活支援拠点等を見据えた地域の支援力の向上にむけ、平成31年度から事業者の専門性を高めるための研修、検討の場を設置し、福祉人材・育成を図っていきます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00207)

事務事業名称 障害者グループホームの支援			款 04	項 01	目 03	事業 036	整理番号 219				
現担当課名 障害者施策課		係名 認定・給付係			連絡先電話番号 1156	昨年度整理番号 214					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成 8年度					主要事業(区政経営報告書掲載事業)				
	平成29年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般			
	対象	精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等		根拠法令等	(1)	杉並区障害者グループホーム等支援事業実施要綱					
					(2)	杉並区知的障害者区長指定グループホーム事業実施要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	精神障害者が地域社会で自立した生活を送る場であるグループホーム(運営する法人)が安定的・継続的に運営されるように支援する。		活動指標	指標名(1)	区内運営費支給(補助)施設数					
				指標説明							
				指標名(2)							
				指標説明							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	精神障害者グループホームを運営する社会福祉法人等に対し、運営経費の一部を支給する。グループホームを利用する障害者への家賃助成を行う。		成果指標	指標名(1)	グループホームから退所し、地域で生活を始めた人数						
				指標説明							
				指標名(2)							
				指標説明							
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 所	8	8	10	10	10	12	100.0		
	活動指標(2)	2									
	成果指標(1)	3 人	24	27	20	24	27	30	112.5		
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	74,533	84,928	83,248	91,809	89,436	89,149	平成29年度 予算執行率(%)	97.4	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7 千円	566	3,810	2,668	3,810	3,075	3,503			
	職員数	常勤職員数	8 人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.80	0.80		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.10	0.10	0.10	1.00	1.00		
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,499	3,499	3,425	3,425	6,873	6,873		
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
		非常勤職員分	13 千円	0	294	297	297	2,944	2,944		
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	78,032	88,721	86,970	95,531	99,253	98,966			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	9,754,000	11,090,125	8,697,000	9,553,100	9,925,300	8,247,167			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源(14-20)		21 千円	78,032	88,721	86,970	95,531	99,253	98,966			
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	219	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		精神障害者グループホーム運営		35	所	43,740
		グループホーム入居者への家賃助成		146	人	36,973
		知的障害者グループホーム（区長指定型）運営		2	所	4,244
	その他（障害者地域移行支援事業補助金、事務費）					4,479
(2) 事業実績	<p>区が共同生活援助（グループホームの入居）の支給決定をしている身体及び知的障害者146人を対象に、収入に応じて家賃助成を行いました。また、精神障害者が入居している都内グループホームの設置法人に対し、施設借り上げ費を支出することで、精神障害者の家賃負担の軽減を図りました。さらに、区が支給決定をした障害者が入居するグループホームの設置法人に運営費を助成するほか、区要綱に基づき指定をした区長指定型グループホームの設置法人に対し、入居委託をした人数に応じた委託費を支払いました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成8年時点では区内に1所であった精神障害者グループホームが、平成29年度末で11所になりました。平成29年度は、区外施設も含め、区が支給決定をした方が入居する都内35所の運営に要する施設借上費を支給しました。 知的障害者グループホーム（区長指定型）は当初5所で、平成23年度以降は2所となりました。 障害者総合支援法の改正により、平成26年4月から、グループホーム、ケアホームはグループホームに一元化されました。また、平成30年4月に重度の障害者への支援を可能にするグループホームの新たな類型として日中サービス支援型が創設されました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>区内にある精神障害者グループホームの多くは、一定期間（3年間）を経過した後に独居を目指すグループホームです。そのため、グループホームを退所した後の生活の場の確保についての不安や支援が不足しているとの意見があります。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>平成30年4月に、グループホーム等を利用していた障害者で一人暮らしを希望する方に対し、一定期間にわたり定期的な巡回訪問や随時の対応を行う「自立生活援助」が障害福祉サービスに創設されました。今後は、グループホーム退所後に地域で安定した生活ができるよう、このサービスの活用が進むと予測しています。 グループホームを利用する障害者の高齢化、重度化が進んでいます。このためグループホームにおいても医療職等の支援者の確保などの対応が必要になると考えられます。</p>				
	評価と課題	<p>グループホームの家賃助成は、障害者総合支援法に規定される国の制度と東京都の補助制度に加え、区単独分を追加して実施しています。家賃助成によりグループホームの入居が可能となる場合も多く障害者の住まいの確保につながっています。またグループホームでの生活を経て地域での単身生活に移行する障害者もいることから、家賃助成は障害者の地域生活に寄与しています。 国は、平成30年4月の報酬改定において、入居者の重度化・高齢化に対応できるグループホームの新たな類型として日中サービス支援型を創設しました。平成30年度に区内で新たなタイプのグループホームの開設を目指す法人がいることから、設置に向けた課題の整理や意見交換を行っていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>グループホームの開設数は年々増加しており、家賃助成の対象者も増えています。障害者がグループホームを利用し、継続して地域生活を行う上で家賃助成は大変重要であることから、利用者数の推移に合わせて今後も事業を継続していきます。また、医療的ケアが必要な重度の障害者等がグループホームで生活できるよう、医療連携型グループホーム事業の実施について検討します。</p>					

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00680）

事務事業名称 障害者の権利擁護の推進			款 04	項 01	目 03	事業 037	整理番号 220			
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係		連絡先電話番号 1142		昨年度整理番号 215				
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成27年度		実行計画事業 目標 04 施策 17		計画事業 03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
平成29年度担当課名 障害者施策課						事業評価区分 一般				
対象 区民、区職員、民間事業者		根拠法令等 (1)		障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律						
		(2)		障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標		区民・職員・関係機関向け講演会・研修会の実施回数					
	障害者差別の禁止や合理的配慮の提供など障害者の権利擁護に関する理念の普及に努める。障害者に対する虐待の未然防止のため、地域における支援のネットワークを構築するとともに、必要な福祉サービスの利用援助など養護者等の負担軽減を図る。		指標名（1）							
			指標説明							
			指標名（2）							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		指標説明								
区民及び民間事業者等に対し、広報や講演会などの機会を通して障害者差別の禁止や合理的配慮など障害者の権利擁護に関する普及啓発を行う。また、区が策定した職員対応要領の周知や研修などを通じて、区職員が適切な区民対応をできるようにする。障害者虐待防止法に基づき、通報等を受理し、事実確認をするとともに個々の状況に応じて組織的に対応し、支援機関につなぐなど継続的な支援を行う。		成果指標		講演会・研修会参加者数						
		指標名（1）		関係機関向け研修「重度障害者の意思決定支援を考える」（11月実施）						
		指標説明								
		指標名（2）								
		指標説明								
区分	単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度		
		実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 回	3	3	4	3	3	3	100.0	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3 人	269	300	312	300	260	300	86.7	
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	630	2,806	328	3,449	1,001	1,921	平成29年度 予算執行率(%) 29.0	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 虐待が発生した際に緊急対応ができるよう一時保護を行うための居室の確保と、虐待防止見守り事業を実施していますが、これらの対応を必要とする事案が発生しなかったことから執行残が発生しました。平成30年度は、実績に応じて事業経費を削減しました。また、平成30年度から、障害者虐待対策のケース検討会経費及び研修費(1回分)を、他分野と効果的实施するため、在宅医療・生活支援センターに移管しました。	
	（内）委託費	7 千円	30	1,765	0	2,045	224	749		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.00	2.10	2.10	2.23	2.43		2.43
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.10	0.10	0.00	0.20	0.30		0.30
	人件費	常勤職員分	11 千円	17,494	18,369	17,980	19,093	20,876		20,876
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	294	294	0	594	883		883
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	18,418	21,469	18,308	23,136	22,760	23,680		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	6,139,333	7,156,333	4,577,000	7,712,000	7,586,667	7,893,333		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	873	886	470	958	957		957
		都からの補助金等	18 千円	436	443	235	479	478		478
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	1,309	1,329	705	1,437	1,435	1,435		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	17,109	20,140	17,603	21,699	21,325	22,245		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	220
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		職員向け研修会等の実施	2	回	137
		障害者差別解消支援地域会議開催	3	回	196
		障害者虐待対応会議・事例検討会の実施	12	回	245
		関係機関向け虐待防止研修の実施	1	回	40
		その他()			383
事業実施状況	(2) 事業実績	<p>障害理解を深めるために職員向けの研修会を1回、区民向けの講演会を1回開催するとともに、障害者差別解消支援地域会議を3回開催し、普及啓発に向けた具体的な取組を協議しました。また、区の窓口等に「耳マーク」の掲示等を進め、聴覚障害者への合理的配慮の提供を行いました。</p> <p>障害者虐待防止・権利擁護について関係機関向けに研修会を1回開催するとともに、障害者虐待の通報等に関するケース検討会を毎月実施し、弁護士や精神科医から専門的な助言を受け、対応に関する支援力の向上を図りました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成24年10月の障害者虐待防止法の施行に伴い、障害者虐待に関する対応窓口を開設し、平成25年4月からは基幹相談支援センターと虐待防止センターの機能を併せ持つ地域ネットワーク推進係を設置しました。</p> <p>平成25年度からは通報等があったもののうち、虐待が疑われ、日常的な見守りが必要な事案について対応するため、「障害者虐待防止見守り事業」を障害者地域相談支援センター3所に委託しました。</p> <p>平成28年4月に、障害者について、「不当な差別的取扱い」を禁止し「合理的配慮の提供」を求める「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。また、平成28年度から障害者差別解消支援地域会議を開催し、差別解消に向けた具体的な取組等を協議しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>障害を理由とする不当な差別の禁止や障害者虐待防止に関する理解の促進に向け、障害当事者や家族、関係機関等から講演会や研修等の継続的な実施を要望する声があります。また、普及啓発にあたっては、様々な分野で障害当事者との交流の機会を設け、理解を深め合うことが重要であるとの意見が多くあります。</p> <p>また、障害者施設や相談支援の現場からは、障害者虐待事案などの困難ケースに適切に対応するための事例検討会やスーパーバイズ研修の実施についての要望があります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>障害者差別解消法が施行され、さらに東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えていることから、障害者の権利擁護の意識は一層高まっています。障害者差別解消支援地域会議等を中心に、差別解消に向けた取組を検討・実施していくなかで、他部署・機関と連携し、様々な立場の方が広く障害当事者らと交流できる機会を設けるなど、一体的かつ効果的な普及啓発策を展開していきます。</p> <p>障害者虐待事案などの困難ケースについては、支援者間の連携と役割分担を明確にして対応できるよう、支援者のスキルアップを図るとともに、在宅医療・生活支援センターの困難事例の支援会議等を活用して対応していきます。</p>			
評価と課題		<p>障害理解を深めるための職員研修の継続実施や職員対応要領の配布等により、区職員には一定の周知ができました。今後は、障害を理由とする差別の禁止や合理的配慮の提供が受けられるような地域づくりに向け、すぎなみフェスタ等のイベントを通じた障害理解の啓発や、スポーツ・文化施設の当事者モニタリングなど、障害当事者とともに共生社会の実現に向けた普及活動に取り組んでいきます。</p> <p>障害者虐待防止に関しては、通報件数の増加とともに、内容についても重い案件が増えています。虐待の早期発見や未然防止のために、通報義務の周知や関係機関や地域の見守りなど、支援のネットワーク構築をすすめるとともに、区民や関係機関への継続的な啓発や研修を実施していきます。</p>			
翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>障害者への不当な差別をなくし、障害を理由とする差別の解消を推進していくには、継続して広く理解と協力を求めていく働きかけが必要です。障害者差別解消支援地域会議等において具体的な取組内容を検討し、また他部署・機関との連携のもと、障害当事者らとともに一体となって普及啓発策を実施していきます。</p> <p>障害者虐待防止に関しては、通報等に適切に対応できるよう、在宅医療・生活支援センターの支援会議を活用して法律や医療の専門家から助言を得ながら、支援者の専門性や対応力の向上、関係機関との連携強化を図っていきます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00209）

事務事業名称		障害者相談支援		款	04	項	01	目	03	事業	038	整理番号	221	
現担当課名		障害者施策課		係名	地域ネットワーク推進係			連絡先電話番号	1175		昨年度整理番号	216		
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業	
事務事業の概要	事業開始	平成25年度										主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
	平成29年度担当課名	障害者施策課										事業評価区分	一般	
	対象	○障害者総合支援法第51条の19及び第51条の20に規定される指定一般特定相談支援事業所及び指定特定相談支援事業所		根拠法令等	(1)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	相談支援事業所等支援として「サービス等利用計画作成研修会」を実施し、指定特定相談支援事業所で作成するサービス等利用計画の量的・質的な拡大を図る。地域自立支援協議会の安定した運営を行う。		活動指標	指標名（1）		サービス等利用計画作成者数							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	指定特定相談支援事業者全体の力量確保や専門性の向上に向け、サービス等利用計画作成やモニタリングの実施、制度等に関する研修会の企画・運営を行う。 計画相談支援を通して障害者福祉に関する地域の課題を抽出、共有し、課題解決に向けた論議や各関係機関のネットワーク構築が進むよう、計画的かつ効果的に地域自立支援協議会を運営する。		指標説明	指標名（2）									
区分		単位	平成27年度実績	平成28年度計画		平成29年度計画（目標値）		平成29年度実績		平成30年度計画	平成29年度対計画比(%)			
指標	活動指標（1）	1	件	2,379	2,691	2,684	2,696	2,717	2,719	100.8				
	活動指標（2）	2												
	成果指標（1）	3	%	88.4	95.0	99.6	100.0	99.9	100.0	99.9				
	成果指標（2）	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,059	1,461	813	1,456	825	1,136	平成29年度予算執行率(%)	56.7			
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	（内）委託費	7	千円	2,470	184	90	290	245	213	相談支援に関するリーフレット作成の未執行及び地域自立支援協議会の専門部会の新設が後半になったため、委員謝礼等の執行残があり、執行率が低くなりました。				
	職員数	常勤職員数	8	人	7.87	7.87	7.56	5.70	6.68	5.90	活動指標について、平成28年度までは「サービス等利用計画未作成者数」でしたが、計画作成に係る相談対象総数が把握できないため、平成29年度から「障害福祉サービス支給決定者数」に変更しました。			
		再任用職員数	9	人	1.21	1.21	4.36	3.00	2.11	2.00				
		非常勤職員数	10	人	1.41	1.41	1.60	1.60	1.60	1.60				
	人件費	常勤職員分	11	千円	68,839	68,839	64,729	48,803	57,388	50,687				
		再任用職員分	12	千円	5,008	5,008	19,140	13,170	9,343	8,856				
		非常勤職員分	13	千円	4,138	4,138	4,754	4,754	4,710	4,710				
	総事業費（5+11+12+13）	14	千円	81,044	79,446	89,436	68,183	72,266	65,389					
	単位当たりコスト（14÷6÷1）	15	円	34,066	29,523	33,322	25,290	26,598	24,049					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引：一般財源（14-20）		21	千円	81,044	79,446	89,436	68,183	72,266	65,389					
受益者負担比率（16÷14）	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 221

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	相談支援事業所の支援・サービス等利用計画作成研修等	4	回	248
		地域ネットワークの構築（自立支援協議会委員謝礼等）	4	回	575
		その他（ ）			2
	(2) 事業実績	<p>相談支援専門員が作成する障害福祉サービス利用に必要なサービス等利用計画は、平成29年度末で作成率99.9%を達成しました。また、利用計画作成に関して更なる質の向上を図るための研修を3回実施するとともに、新設の相談支援事業所を対象に立ち上げ支援研修を実施し、相談支援専門員の人材育成を図りました。地域自立支援協議会では、年4回の本会、相談支援部会、地域移行促進部会に加え、「働きかたサポート部会」を新設し、様々な地域課題について情報共有や意見交換を行いました。障害者計画の策定については「計画部会」を設置し、内容についての検討を行いました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>区内の特定相談支援事業所は平成30年3月末現在37か所となり、サービス等利用計画の作成率は99.6%となりました。サービス等利用計画作成のプロセスを通して、地域で充実した生活を送るための相談支援が定着してきました。相談支援の中で、相談支援専門員だけでは対応が難しい場合には、地域ネットワーク推進係が相談支援事業所のバックアップを行っています。地域自立支援協議会は、相談支援の現場から相談支援部会等で地域の課題を抽出し、年4回開催される地域自立支援協議会の本会での論議につなげています。平成29年度から第6期に入り、新たに「働きかたサポート部会」を設置し、就労に関する地域課題の論議もスタートしました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>サービス等利用計画の作成が進んだことにより、障害福祉サービスを利用する障害者にとって、相談支援専門員が身近な相談者として周知されてきました。しかし、相談支援事業所によって、相談のスキルや支援内容に差が見られるという苦情もあがっており、相談支援専門員の質の向上に向けた研修や人材育成を進めていく必要があります。地域自立支援協議会は、本会、相談支援部会、地域移行促進部会、働きかたサポート部会などの各部会が、相談支援の現場からテーマごとに地域の課題を抽出し、本会での論議につなげています。地域自立支援協議会シンポジウムを毎年開催し、協議会の活動紹介、タイムリーなテーマの基調講演、障害当事者による地域での暮らしづくりなどについて発信しており、参加者の好評を得ています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>サービス等利用計画作成率がほぼ100%となり、障害者がさまざまな社会資源を活用し住み慣れた地域で暮らし続けていくために、相談支援専門員への期待がさらに大きくなることが予想されます。平成32年度には、地域で安心して暮らし続けるための仕組みづくりを進めるため、地域生活支援拠点を整備していく予定です。地域生活支援拠点の機能をしっかりと果たすためには、障害者の身近な相談者である相談支援専門員の役割がますます重要になると考えられます。地域自立支援協議会では、地域の関係機関のネットワーク構築が目的の一つであることから、誰もが暮らしやすい地域の実現に向けた活発な論議を行い、地域への発信をしていきます。</p>			
評価と課題		<p>障害福祉サービスを利用している方に、計画作成やモニタリングを通して相談支援専門員が関わっています。平成30年度からのモニタリングの標準期間の見直しにより、相談支援専門員が利用状況等を把握する機会が増えてきていることから、今後は、モニタリング内容等の評価や相談支援の課題などを把握し、より適切な利用に向けた対応を行うとともに、対応が難しい場合のバックアップ機能の強化や、相談支援の質の向上に向けた研修等にも力を入れていきます。地域自立支援協議会では、各部会で抽出された地域課題について、情報共有や意見交換を行うとともに、障害当事者委員の声も取り入れながら、課題解決に向けた取組を進めていきます。さらに、今後は、地域生活を支援する関係機関のネットワークづくりに向け、協議会の場で検討していきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
		<p>サービス等利用計画の作成率がほぼ100%になり、安心して地域生活を送るために相談支援専門員への期待が大きくなることが予想されます。今後はサービス等利用計画作成研修の内容について、現場からのニーズに応じて内容を工夫し、相談支援の質の向上を図っていきます。また、地域生活支援拠点の整備に向け地域自立支援協議会で検討し、相談支援体制についても見直しを行っていきます。地域自立支援協議会の相談支援部会は、グループ活動は継続しつつ、リーダー会を2か月に1回程度開催し、グループ活動の進捗状況の把握や本会におけるべき議題の抽出などを行い、機動的に活動するシステムにしました。地域移行促進部会は精神障害と知的障害の2つのグループに分かれて、具体的な課題の解決に向けた取組を行っています。働きかたサポート部会は、障害当事者委員が多く参加しており、当事者の目線から働きやすい地域づくりの推進に向けた検討をしていきます。</p>			

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00647)

事務事業名称			在宅重症心身障害児(者)レスパイト訪問看護事業				款	04	項	01	目	03	事業	039	整理番号	222	
現担当課名			障害者施策課		係名		管理係		連絡先電話番号		1143		昨年度整理番号		217		
上位施策No・施策名											17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始		平成26年度														
	平成29年度担当課名		障害者施策課								事業評価区分		一般				
	対象		区内在住の重症心身障害児(者)で65歳未満の者医療ケアなどを要することにより、短期入所事業などの利用が困難または介護の代替などできない者				根拠法令等		(1)		杉並区重症心身障害児(者)在宅レスパイト訪問看護事業実施要綱						
									(2)								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		在宅の重症心身障害児(者)・医療的ケアを要する障害児に対し、看護師が自宅に向いて一定期間ケアを代替することにより、介護者の負担を軽減し、障害者及び介護者の地域生活の安定を図る。				活動指標		指標名(1)		レスパイト訪問看護事業延べ利用者数						
								指標説明									
								指標名(2)									
								指標説明									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		委託先の訪問看護事業所に対して、訪問実績に応じた委託費を支払う。登録時に必要となる医師意見書作成費用の一部を利用者に対して助成する。在宅の重症心身障害児(者)・医療的ケアを要する障害児に対して、委託契約をした訪問看護事業所の看護師が自宅に向いて一定期間ケアを代替することにより介護者の休息を図る。				成果指標		指標名(1)		レスパイト訪問看護事業実利用者数							
								指標説明									
								指標名(2)									
								指標説明									
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1	人	114	120	155	120	182	120	151.7							
	活動指標(2)	2															
	成果指標(1)	3	人	13	10	13	10	18	10	180.0							
	成果指標(2)	4															
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,039	4,150	3,979	5,115	4,794	4,115	平成29年度予算執行率(%)	93.7						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	3,020	4,095	3,963	5,090	4,783	4,090	事業費が増えた理由としては、新規の利用登録者が想定以上に増え、1人あたりの利用回数も多かったことによります。							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11							
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11	千円	962	962	942	942	945	945							
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	4,001	5,112	4,921	6,057	5,739	5,060								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	35,096	42,600	31,748	50,475	31,533	42,167								
	財源	受益者負担分	16	千円	33	76	56	107	67	106							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18	千円	2,298	3,645	1,310	1,726	2,049	1,760							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	2,331	3,721	1,366	1,833	2,116	1,866								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,670	1,391	3,555	4,224	3,623	3,194								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.8	1.5	1.1	1.8	1.2	2.1									

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 222

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	重症心身障害児(者)在宅レスパイト訪問看護事業委託	182	人	4,772
		医師意見書作成費用助成	1	人	1
	(2) 事業実績	その他（事務費） 21			
		平成29年度新たに8名の方が登録しました。対象者拡大による新規登録者は1名で、医療的ケアを必要とする重症心身障害児の新規登録が多い状況が続いています。月平均の実利用者数は10名前後と昨年度と変わりませんが、1人あたりの利用回数が増えていることから延べ利用者数が182人と昨年度に比べ増えています。 委託事業所も昨年に引き続き2所増え、6所が登録しています。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	事業開始当初から医療的ケアを必要とする乳幼児が在宅に戻ってくる割合は毎年微増でしたが、平成29年度は急増しており計画の予測を上回る状況となっています。また、医療的ケアを必要とする児童が使える障害福祉サービスは少しずつ増えていますが、乳幼児が使えるサービスは依然少ないことから、事業に対するニーズが高い状況が続いています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	事業を利用しているご家庭より、兄弟児の学校行事に参加できたり、一緒に過ごす時間が取れるようになり助かっているとの意見が引き続き聞かれています。一方で、利用者負担額が高いので利用を躊躇するとの声もあります。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	医療の進歩により、今後も医療的ケアを必要とする障害児の数は増えることが想定されます。区においては、子育て支援のサービスの中で医療的ケアを必要とする児が使えるサービスが増えることが期待できますが、自宅に赴き専門性の高い技術を提供するサービスは他にないことから、事業の需要は高い状況が続くと思われます。 事業開始当初から課題となっている利用者負担額上位区分の方の費用負担については、地域生活支援事業等の負担額の見直しと合わせて検討していきます。			
	評価と課題	介護者が定期的に休息を取ることで、継続した介護が行える状況が作られていることや、兄弟児のいる家庭においては学校行事等に参加できる時間が確保され、兄弟児及び母親の心理的ケア等に有効な事業となっており、目的に則した事業運営が図られています。 現在利用が伸びていますが、利用予測を立てにくい事業のため、実績に合わせて支援ができるよう努めていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	平成28、29年度と2年連続で登録者数、利用実績とも計画値を超える状況が続いています。また、新規の登録者数が終了者数を上回る状況が続いていることから、平成29年度は事業費を増額する状況となりました。この状況は医療費の改正や国の基本的な考え方を鑑みると今後数年は続くと思われる。よって、平成30年度の状況をみながら、対象者数や事業規模を見直し、実態に応じて拡充を図る必要があります。			

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00681）

事務事業名称 地域移行促進事業			款 04	項 01	目 03	事業 040	整理番号 223				
現担当課名 障害者施策課		係名 管理係		連絡先電話番号 1143		昨年度整理番号 218					
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業					
事業開始 平成25年度		実行計画事業 目標 04 施策 17 計画事業 01			主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
平成29年度担当課名 障害者施策課							事業評価区分 一般				
事務事業の概要	対象		根拠法令等		杉並区精神障害者グループホーム活用型ショートステイ事業実施要綱						
	総合支援法内の地域相談支援の利用者 地域移行プレ相談事業の利用者 精神科病院に定期通院し地域で生活する精神障害の方		(1) (2)								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標		検討会開催回数						
	在宅で生活する精神障害者の地域生活の安定を図るために必要な休息の場を確保するとともに、精神科病院に長期入院している方に、退院後の生活のイメージづくりの場を提供することにより退院の促進を図る。		指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		毎月1回の開催 専用居室稼働日数 年間の稼働日数 ÷ 12						
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		成果指標		検討延べ人数							
地域で生活する精神障害の方が休息目的や自立生活を目指すために、グループホームに併設する居室を利用し一定期間宿泊をする。グループホームの職員が、事業利用中に生活に関する相談等を行い、単身生活に必要なスキルを身につける支援を行う。		指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		専用居室年間の稼働日数							
区分	単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標（1）	1	回	7	12	11	12	12	6	100.0	
	活動指標（2）	2	日	0	20	12	20	18	20	90.0	
	成果指標（1）	3	人	35	45	47	45	61	70	135.6	
	成果指標（2）	4	日	0	240	130	240	214	240	89.2	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	148	3,968	2,548	3,973	3,660	3,853	平成29年度 予算執行率(%) 92.1	
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 これまで、地域移行プレ相談事業を利用する方については精神科医を交えて受け入れ会議を実施していました。地域移行プレ相談事業の対象者は様々な状況にいる支援が困難な方が多いことから、平成30年度より在宅医療・生活支援センターの支援会議にて一体的に検討することになりました。それに伴い、平成30年度より予算を在宅医療・生活支援センターに移行しています。	
	(内) 委託費	7	千円	0	3,718	2,328	3,718	3,406	3,721		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.02	0.02	0.02	0.02	0.13		0.20
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	175	175	171	171	1,117		1,718
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	323	4,143	2,719	4,144	4,777	5,571		
	単位当たりコスト (14-6) ÷ 1)	15	円	46,143	345,250	247,182	345,333	398,083	928,500		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	3,728	1,864	3,728	1,864		1,858
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	3,728	1,864	3,728	1,864	1,858		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	323	415	855	416	2,913	3,713		
受益者負担比率 (16 ÷ 14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	223	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		ケース検討会議の開催	12	回	244	
		ショートステイサービス事業実施	214	日	2,568	
		専用居室の確保	12	月	837	
		その他(事務費)				11
(2) 事業実績	<p>地域移行に向けたケース検討会を平成29年度は毎月実施し、区独自事業の地域移行プレ相談事業の対象者や障害者総合支援法の地域移行の対象者延べ61名について支援方針等を検討しました。グループホーム活用型ショートステイ事業については、登録者25名(内新規11名)で月平均18日、延べ214日と平成28年度を上回る稼働実績となっています。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>精神科病院に1年以上入院している方は事業開始当初より横ばい傾向が続いており、高齢化が進んでいます。平成25年度よりすまいる荻窪に委託して実施している地域移行プレ相談事業の利用者や総合支援法内の地域移行の利用者数も毎年ほぼ横ばいで推移していましたが、平成29年度は地域移行プレ相談事業、地域移行支援ともに利用者が例年より多い状況でした。平成28年度より開始したグループホーム活用型ショートステイ事業については、区内の関係機関に事業の周知が図られたこと等により、利用者数が増えています。</p>				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>退院後の生活がイメージできた・家族と離れて精神的に安定できた・単身生活する自信がついたとの意見があります。また、家族がレスパイトできる場も欲しいとの意見を引き続きいただいています。</p>				
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>精神科病院に1年以上入院している方は今後も横ばいで推移すると思われませんが、入院者の半数は65歳以上という現状が一層加速し、高齢化率が高くなることが予測されます。高齢になるほど退院に向けての障壁は高くなることから、これまでとは異なる手法での展開が必要です。国より示された精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築や地域生活支援拠点等の整備の考えに則り、支援の手法や地域の社会資源など、既存とは異なる新たな枠組みの整備を進めていきます。</p>				
評価と課題	<p>グループホーム活用型ショートステイ事業は、精神障害者の地域移行・地域定着において、退院後の生活やグループホームでの生活を具体的にイメージすることができ、退院への意欲を促進させる効果があります。同様に、地域で生活する精神障害の方においても、単身生活をするイメージを作る体験の場として有効活用されています。今後、より一層地域移行・地域定着を進めるにあたり、ショートステイなどの体験の場をさらに充実するとともに、緊急時の対応など地域の関係機関による支援のネットワークづくりを進めていきます。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>課題となっている地域移行を進めるための新たな枠組みの構築や、地域で生活する精神障害の方が必要時利用できる自立生活に向けた体験の場の確保は、杉並区保健福祉計画・第5期障害福祉計画事業の地域生活支援拠点等(以後拠点等という)の整備方針と重なるため、今後は拠点等と合わせて検討し、体験の場を拡充していきます。</p>				

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00227）

事務事業名称		障害者地域相談支援センターの維持管理				款	04	項	01	目	06	事業	014	整理番号	242		
現担当課名		障害者施策課		係名		地域ネットワーク推進係		連絡先電話番号		1175		昨年度整理番号		237			
上位施策No・施策名											17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始		平成25年度														
	平成29年度担当課名		障害者施策課								事業評価区分		施設維持管理				
	対象		障害者地域相談支援センターすまいる（高円寺）		根拠法令等		(1)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律								
							(2)		杉並区障害者地域相談支援センター事業実施要綱								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		利用者が安心して快適に施設を利用できるよう、設備の維持管理を行う。		活動指標		指標名（1）		障害者地域相談支援センター相談件数								
				指標説明		指標名（2）		障害者地域相談支援センター（3所）の年間合計相談件数									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		障害者地域相談支援センター（すまいる）の光熱水費・各保守点検・清掃業務・警備委託等（按分）の負担を行う。		指標説明		成果指標											
				指標名（1）		指標説明											
				指標名（2）		指標説明											
				指標名（2）		指標説明											
				指標説明													
区分		単位		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成29年度					
				実績		計画		計画 (目標値)		実績		計画		対計画比(%)			
指標	活動指標（1）		1 件		29,524		22,750		30,263		30,000		26,652		30,000		
	活動指標（2）		2														
	成果指標（1）		3														
	成果指標（2）		4														
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円		2,326		2,450		2,327		2,290		2,262		2,462		
	(内) 投資的経費等		6 千円		0		0		0		0		0		0		
	(内) 委託費		7 千円		1,647		1,716		1,635		1,688		1,660		1,753		
	職員数	常勤職員数		8 人		0.30		0.30		0.30		0.30		0.30		0.30	
		再任用職員数		9 人		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00		0.00	
		非常勤職員数		10 人		0.10		0.10		0.10		0.10		0.10		0.10	
	人件費	常勤職員分		11 千円		2,624		2,624		2,569		2,569		2,577		2,577	
		再任用職員分		12 千円		0		0		0		0		0		0	
		非常勤職員分		13 千円		294		294		297		297		294		294	
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円		5,244		5,368		5,193		5,156		5,133		5,333		
	単位当たりコスト (14-6)÷1		15 円		178		236		172		172		193		178		
	財源	受益者負担分		16 千円		0		0		0		0		0		0	
		国からの補助金等		17 千円		0		0		0		0		0		0	
		都からの補助金等		18 千円		0		0		0		0		0		0	
その他の補助金等		19 千円		0		0		0		0		0		0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		0		0		0		0		0		0			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		5,244		5,368		5,193		5,156		5,133		5,333			
受益者負担比率 (16÷14)		22 %		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0			
														平成29年度 予算執行率(%)		98.8	
																特記事項	

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 242

平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		光熱水費	1	所	602
		通信運搬費	1	所	306
		建物管理	1	所	1,354
		その他()			
(2) 事業実績	障害者地域相談支援センター高円寺は、杉並福祉事務所高円寺事務所・高円寺障害者交流館と併設のため、施設保守管理委託費、維持管理経費按分(10%)になっています。 障害者地域相談支援センター荻窪と高井戸は、維持管理に関する経常費用はありません。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	主管施設の管理のもと、施設設備の定期的なメンテナンスを行い、業務運営に支障が出ないようにしていきます。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00743）

事務事業名称 障害者入所・通所施設の整備				款 04	項 01	目 07	事業 004	整理番号 247		
現担当課名 障害者生活支援課		係名 施設整備担当		連絡先電話番号 2277		昨年度整理番号				
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成28年度	実行計画事業	目標 04	施策 17	計画事業 02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
	平成29年度担当課名	障害者生活支援課					事業評価区分 一般			
	対象	障害者入所施設を整備する社会福祉法人		根拠法令等	(1)	社会福祉法第6条				
					(2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害者入所施設の新規整備を行うことで入所待機者を解消し、障害者の安全・安心な地域生活を実現する。		活動指標	指標名（1）	確保優先入所枠数累計				
				指標説明	入所床確保施設累計数					
				指標名（2）	入所床確保施設累計数					
				指標説明	入所床確保施設累計数					
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区有地等を活用し、社会福祉法人が整備する障害者入所施設に対し、整備費等を助成することにより、重度障害者入所施設の入所枠を確保する。 平成29年度末現在、都内に4施設（うち2施設が区内）に入所枠を確保している。		成果指標	指標名（1）	心身障害者入所施設から地域生活への移行者数					
				指標説明	都内施設入所者割合					
				指標名（2）	都内施設入所者数					
				指標説明	都内施設入所者数 ÷ 施設入所者数					
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度	
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 名	56	56	56	65	65	65	100.0	
	活動指標（2）	2 所	4	4	4	5	5	5	100.0	
	成果指標（1）	3 名	3	4	3	4	7	5	175.0	
	成果指標（2）	4 名	54.5	54.9	56.6	55.0	58.7	60.0	106.7	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円		701	701	0	0	0	平成29年度 予算執行率(%)	
	(内) 投資的経費等	6 千円		0	0	0	0	0	特記事項 複合施設のため、事業費は「246障害者入所・通所施設の整備」に記載しています。	
	(内) 委託費	7 千円		0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人		0.00	0.00	0.00	0.22		0.00
		再任用職員数	9 人		0.00	0.00	0.00	0.20		0.00
		非常勤職員数	10 人		0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円		0	0	0	1,890		0
		再任用職員分	12 千円		0	0	0	886		0
		非常勤職員分	13 千円		0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円		701	701	0	2,776	0		
	単位当たりコスト (14-6) ÷ 1)	15 円		12,518	12,518	0	42,708	0		
	財源	受益者負担分	16 千円		0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円		0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円		0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円		0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円		0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円		701	701	0	2,776	0		
受益者負担比率 (16 ÷ 14)	22 %		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	247	
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		旧永福南小学校跡地施設建設費への助成（No.246再掲）		1	所	0
		すだちの里杉並・運営法人への償還金助成（No.246再掲）		1	所	0
		マイルドハート高円寺・運営法人への償還金助成（No.246再掲）		1	所	0
	その他（ ）					
(2) 事業実績	区有地を活用した社会福祉法人の障害者施設整備（永福南社会福祉ガーデン・平成30年3月開所）に対し建設助成を行い、重度身体障害者入所枠を新たに9枠確保しました。 複合施設のため、事業費は「246障害者入所・通所施設の整備」に記載しています。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	以前は都外の入所施設に入る方も多くいましたが、国の障害者施策として、入所施設からの地域移行という方向性が示されています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	障害の程度に関わらず、住み慣れた地域で暮らしていくために、重度障害者を対象とした入所施設の入所枠の確保が求められています。 また、障害者の高齢化、重度化及び介助者の高齢化等により、その必要性は増えています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	既に入所施設がある地域に対しては、新規建設は行わないという国の方針があるため、当面、入所施設の建設はないと思われます。				
評価と課題	区有地を活用した社会福祉法人の障害者施設整備（永福南社会福祉ガーデン・平成30年3月開所）に対し建設助成を行い、重度身体障害者入所枠を新たに9枠確保することができました。					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外			
		II 事業の改善の方向性	対象外			
翌年度予算の方向性の理由・内容	障害者施策として、入所施設からの地域移行を国も打ち出しており、既に入所施設がある地域に対しては、新規建設は行わないという方針があるため、当面、入所施設の建設はないと思われます。					

平成30年度杉並区事務事業評価表（1）

（00233）

事務事業名称 障害者グループホーム等の整備			款 04	項 01	目 07	事業 023	整理番号 249			
現担当課名 障害者生活支援課		係名 管理係		連絡先電話番号 2277		昨年度整理番号 243				
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成22年度	実行計画事業 目標 04 施策 17 計画事業 02			主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
	平成29年度担当課名	障害者生活支援課				事業評価区分 一般				
	対象	障害者グループホームを建設・整備する法人		根拠法令等 (1) (2)	社会福祉法第6条 杉並区障害者グループホーム防火設備整備費補助金交付要綱ほか					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害者グループホームの建設に際し、助成を行うことにより、障害者が地域で安全・安心して暮らせるようにする。 障害者グループホーム防火・防犯設備の整備に対し助成を行うことにより、施設を利用する障害者の安全を確保する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	重度障害者グループホーム建設助成数 障害者グループホーム防火設備整備助成数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	障害者グループホームを整備・運営する法人等に対し、防火・防犯設備の整備に要する経費の一部を助成する。 精神障害者グループホームを整備する社会福祉法人等に対し、設備整備にかかる経費の一部を助成する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	重度障害者グループホームの整備実績 重度障害者グループホーム定員数 グループホームの防火設備整備率 整備済みのグループホーム÷区内グループホーム					
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画 実績		平成29年度 計画 実績 （目標値）	平成30年度 計画	平成29年度 対計画比（%）		
指標	活動指標（1）	1 所	0	0	0	0	1	0.0		
	活動指標（2）	2 所	9	10	4	1	1	100.0		
	成果指標（1）	3 人	27	27	27	27	27	100.0		
	成果指標（2）	4 %	95	100	100	100	100	100.0		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	6,075	13,850	3,951	10,714	3,714	4,596	平成29年度 予算執行率(%) 34.7	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 障害者グループホーム防火設備整備助成について、申請実績数及び整備内容が予定を下回ったため。	
	（内）委託費	7 千円	0	799	499	405	39	300		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.71	0.71	0.69	0.69	0.32		0.43
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.60	0.30		0.40
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.60	0.80	0.80	0.10		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	6,210	6,210	5,908	5,908	2,749		3,694
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	2,634	1,328		1,771
		非常勤職員分	13 千円	0	1,761	2,377	2,377	294		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	12,285	21,821	12,236	21,633	8,085	10,061		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	0	0	0	0	0	10,061,000		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	1,706	990		0
		都からの補助金等	18 千円	3,037	7,862	1,353	4,500	1,154		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	3,037	7,862	1,353	6,206	2,144	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	9,248	13,959	10,883	15,427	5,941	10,061		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	249
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		防火設備助成	1	所	324
		障害者グループホーム開設準備経費交付金	1	所	251
		「親なき後」の障害者への住まいの支援			989
		その他（施設安全対策整備費補助金 ほか）			2,150
(2) 事業実績	<p>防火設備助成については、法的に整備を必要とする法人に助奨・助成を行い、平成29年度までに必要な整備を完了しました。また、施設安全対策としての防犯設備について、グループホームに意向調査を行い、整備を希望する法人に対し助成を行いました。</p> <p>「親なき後」の障害者への住まいの支援に関しては、厚生労働省の助成を受け、東京大学と協働で調査研究を行い、報告書にまとめました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>障害者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、障害者の住まいの確保が求められています。特に、障害者グループホームの設置については、障害者団体や保護者等から要望が多く寄せられており、民間事業者による整備に加えて、区有地を活用した整備にも取り組んでいます。</p> <p>また、「杉並区住まいのあり方検討会」の答申や、平成28年度に行った障害者家族へのアンケート、平成29年度に行った「障害者の住まいに関する調査研究」などの結果も踏まえ、居住支援協議会等とも連携しながら、障害者の住まいの確保に向けて取組を行っています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>親なき後の住まいの確保について関心が高まっており、支援者の高齢化や死亡などによる支援機能が低下しても、地域において安心して日常生活を送るため、グループホームの更なる建設を求める声が寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>障害者本人や家族等の支援者の高齢化が進んでおり、グループホームの必要性が一層高まると見込まれます。</p> <p>また、障害の重度化も進んでおり、重度障害者を対象としたグループホームについても整備を進める必要があります。</p> <p>さらに、グループホームだけではなく、シェアハウスや民間賃貸住宅の利用の促進など、多様な手法により障害者の住まいを確保していく必要があります。</p>			
評価と課題	<p>障害者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、グループホームをはじめとした障害者の住まい確保に取り組んでいます。平成29年度は、厚生労働省の補助を受け、障害者の住まいに関する調査研究を行い、課題と方策について整理を行いました。今後も、調査研究で明らかになった課題に対し、グループホームをはじめ多様な手法で障害者の住まい確保に取り組んでいきます。</p> <p>また、平成29年度からは、これまで行ってきた防火設備整備に加え、防犯カメラや非常通報装置等の防犯設備整備に対しても補助を行い、施設の安全・安心を確保する取組を強化しました。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>障害者本人や家族等の支援者の高齢化が進んでおり、グループホームの必要性が高くなると見込まれます。</p> <p>平成31年度には、区有地を活用した重度障害者グループホームが開設予定です。施設開設に向けて平成30年度には工事着工となりますが、円滑に整備を進めるため、工事の出来高に応じて建設経費の補助を行います。</p> <p>防火設備助成については、平成29年度に必要な整備を完了しましたが、入所者の重度化等により更なる整備が必要となった場合には引き続き助成を行い、利用者の安全を確保します。また、防犯対策にかかる経費の助成も引き続き行います。</p> <p>障害者の住まいに関しては、これまでの調査内容等を踏まえ、平成30年度は居住支援協議会に障害者専門部会を設け、障害者の住まい確保に向けた実践的な取組を行います。</p>				

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00311)

事務事業名称 障害者施設入所者等に対する健診			款 04	項 05	目 01	事業 003	整理番号 337			
現担当課名 保健サービス課		係名 管理係	連絡先電話番号 4526			昨年度整理番号 330				
上位施策No・施策名 17 障害者の地域生活支援の充実						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成21年度								
	平成29年度担当課名	保健サービス課					事業評価区分 一般			
	対象	区内の障害者施設等の入所者・通所者で他に健康診査の機会のない者		根拠法令等 (1) (2)	地域保健法 杉並区障害者施設等健康診査実施要領					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	民間の健診機関では対応困難な障害者に対して健康診査の機会を提供し、障害者の健康管理に役立つ指導を実施する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	健診受診者数 受診施設数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	荻窪、高井戸、高円寺の各保健センターで施設入所者・通所者の健康増進や自己管理を目的に必要な検査等を行い、その結果に基づいて、個別及び施設の健康管理責任者に説明や指導を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	健診受診者数対前年度比 受診施設数対前年度比					
区分		単位	平成27年度 実績	平成28年度 計画 実績		平成29年度 計画(目標値) 実績	平成30年度 計画	平成29年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	513	513	497	497	482	482	97.0	
	活動指標(2)	2 所	21	21	20	20	20	21	100.0	
	成果指標(1)	3 %	96.1	96.1	96.9	96.9	97.0	96.9	100.1	
	成果指標(2)	4 %	91.3	91.3	95.2	95.2	100.0	100.0	105.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	7,727	8,994	7,841	9,493	8,233	9,396	平成29年度 予算執行率(%) 86.7	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 受診者及び健診に従事する医師等が当初の予定より少なかったため予算執行残となっています。	
	(内)委託費	7 千円	1,633	2,070	1,568	2,231	1,834	2,328		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.47	1.30	1.35	1.38	1.49		1.59
		再任用職員数	9 人	0.30	0.10	0.11	0.10	0.11		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.40	0.40	0.40	0.30	0.30		0.20
	人件費	常勤職員分	11 千円	12,858	11,371	11,559	11,816	12,801		13,660
		再任用職員分	12 千円	1,242	414	483	439	487		0
		非常勤職員分	13 千円	1,174	1,174	1,188	891	883		589
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	23,001	21,953	21,071	22,639	22,404	23,645		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	44,836	42,793	42,396	45,551	46,481	49,056		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	23,001	21,953	21,071	22,639	22,404	23,645		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	337
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		医師及び看護師等謝礼の支出	3	所	5,526
		血液等検査委託	3	所	1,483
		健診用品、検査材料の購入	3	所	309
		パート報酬の支出	2	所	130
		その他(郵券の購入ほか)			785
(2) 事業実績	障害者施設等健診は、3保健センター(荻窪、高井戸、高円寺)で実施しました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	区内の小規模事業所従事者の健康増進を目的とした事業所健診の一環として開始しましたが、平成14年度に民間との役割分担を推進する観点から見直しが提案されました。現状を検証した結果、国の健診制度改革の開始時期に一致させて、平成19年度末をもって小規模事業所健診を終了しました。ただし、障害者健康診査については、民間医療機関では施設入所者・通所者に対する対応に難渋することが多いため、継続して実施しています。平成22年度からは、3保健センター(荻窪・高井戸・高円寺)のみで実施しています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	障害者健康診査の検査項目は区民健診に準じていますが、障害者施設や保護者から検査項目を増やしてほしい、検査対象年齢を引き下げしてほしいとの要望が寄せられています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	医療機関のバリアフリー化が進み、障害者が受診できる民間医療機関が増えていると推察されます。しかしながら、通常の健診体制の民間医療機関で対応困難な障害者等に対する健診ニーズは継続すると考えられます。			
評価と課題	重度障害や障害の特性により民間の医療機関では対応困難な対象者について、健診の機会を確保する事業となっており、一定の成果をあげています。 受診施設及び受診者が毎年ほぼ同じであること、他に健診の機会があると思われる受診者が少ないこと、健診結果が対象者の健康管理・指導等にどのように役立っているのか不明なこと、かつ高コストであることから、受診対象者の適正化と受診希望者に応じた効率的な日程調整が課題となっています。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・実施主体の見直し			
翌年度予算の方向性の理由・内容	障害者施設等入所者・通所者の健康診査は、施設単位で実施していることから、他に健診機会があると思われる対象者が少なくありません。また、かかりつけ医(主治医)がいるにもかかわらず保健センターで受診する方も少なくありません。関係課、各障害者施設及び保護者等と調整を図りながら、受診の適正化を検討する必要があります。				

平成30年度杉並区事務事業評価表(1)

(00705)

事務事業名称		精神保健・難病対策			款	04	項	05	目	01	事業	022	整理番号	352	
現担当課名		保健予防課			係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	345		
上位施策No・施策名										17 障害者の地域生活支援の充実		予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	実行計画事業			目標	04	施策	17	計画事業	04					
	平成29年度担当課名	保健予防課										事業評価区分	一般		
	対象	精神障害者及びの家族、一般区民			根拠法令等	(1)		杉並区精神障害者デイ・ケア事業実施要綱							
						(2)		杉並区成人期発達障害者支援事業心理プログラム実施要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	成人期発達障害者を含めた精神疾患を持つ方、及びその家族が安定した地域生活を送ることができる。			活動指標	指標名(1)		社会復帰訓練参加延人数							
					指標説明		成人期発達障害者支援事業心理教育プログラム参加延べ人数								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			指標名(2)	指標説明		成人期発達障害者支援事業心理教育プログラム参加延べ人数								
	回復途上にある精神障害者への精神障害者社会復帰訓練事業に、健康教育プログラムを導入し成人期発達障害者も受け入れやすい体制を整備し生活能力の向上を目指しています。			成果指標	指標名(1)		社会復帰訓練修了者に社会復帰率								
	心理教育プログラムは障害の理解を高めると共に、対人関係能力の向上を促します。加えて家族支援などを通して、本人だけでなく家族を含めた障害特性の理解の推進を目指します。就労プログラム等と連携させることで支援の充実を図ります。				指標説明		社会復帰訓練修了後社会復帰した人数÷社会復帰訓練修了者数								
					指標名(2)		成人期発達障害者支援事業心理教育プログラム退所者の社会復帰率								
					指標説明		心理教育プログラム修了後社会復帰した人数÷心理教育プログラム修了者								
区分		単位	平成27年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	1,406	1,500	1,814	1,500	2,025	1,800	135.0						
	活動指標(2)	2	180	150	226	200	154	200	77.0						
	成果指標(1)	3	76.0	85	80.0	85	64.7	85	76.1						
	成果指標(2)	4	71	85	77	85	89	85	104.7						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	10,409	12,426	10,896	12,813	11,258	12,813	平成29年度予算執行率(%)	87.9				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	95	90	68	90	69	90	社会復帰訓練事業のボランティア及びソーシャルワーカーの参加実績に伴う謝礼金の減により執行残が生じました。					
	職員数	常勤職員数	8	人	10.93	9.60	10.13	10.21	11.03	10.73					
		再任用職員数	9	人	0.45	0.82	0.85	0.82	0.84	0.57					
		非常勤職員数	10	人	0.90	1.75	1.85	1.85	1.85	2.11					
	人件費	常勤職員分	11	千円	95,605	83,971	86,733	87,418	94,759	92,181					
		再任用職員分	12	千円	1,863	3,394	3,732	3,600	3,720	2,524					
		非常勤職員分	13	千円	2,642	5,136	5,496	5,496	5,446	6,212					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	110,519	104,927	106,857	109,327	115,183	113,730						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	78,605	69,951	58,907	72,885	56,880	63,183						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	6,208	6,213	5,448	6,406	5,693	6,047					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	6,208	6,213	5,448	6,406	5,693	6,047						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	104,311	98,714	101,409	102,921	109,490	107,683						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成30年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	352
平成29年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		精神障害者の社会復帰訓練事業の実施	234	回	10,161
		成人期発達障害者支援事業の実施	33	回	1,097
		その他()			
(2) 事業実績	<p>社会復帰訓練事業は5保健センターで実施しています。本人や家族、精神科の病院から利用の問い合わせが増え、引きこもりの方や退院後間もない方が新たに事業につながりました。成人期発達障害者支援事業の心理プログラムでは区内1か所で発達障害者の方のコミュニケーションに特化したプログラムを実施しました。参加者の方の特性をより深く理解するため精神科医による面接も開始しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和50年に保健所業務が区移管されるとともに、社会復帰訓練事業は開始されました。回復途中にある精神障害者の方が身近に参加しやすいよう、各保健センターでプログラムを実施しています。平成17年「発達障害者支援法」が施行されました。発達障害者の困難は一人ひとり異なり、支援体制の構築が難しく、情報収集や検討を重ねた上、様々な分野の連携による成人期発達障害者支援事業を平成26年から開始しました。保健センターでの社会復帰訓練事業についても、プログラムの見直しを経て平成26年から発達障害者支援事業の連携事業として位置づけました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>保健センターでの社会復帰訓練事業は、通所によって生活リズムや対人関係が改善され、社会復帰につながることを期待されています。成人期発達障害者支援心理教育プログラムは、相談支援事業所や就労支援機関などの通所訓練でとくにコミュニケーションを中心としたプログラムの利用が必要と判断された方が通所しています。障害特性について理解を深めることで、より快適な社会生活が送れることが期待されています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>平成26年以降国が精神障害者の地域移行を推進しており、保健所・保健センターでも療養支援の充実を図ることが求められています。退院後間もない方や、治療が始まって間もなく医療が中断しやすい方に生活リズムを整えるためにもプログラムを利用する方が増えることが予測されます。心理教育プログラムについては就労支援の関係部署からの問い合わせが増えました。就労をきっかけに本人及び家族への支援が必要とされています。</p>			
評価と課題	<p>保健センターでの社会復帰訓練事業では、参加メンバーが増えたことでグループに活気が生じ、訓練効果も高まっています。一方で、精神障害が重症な時期に参加する方も増え、社会復帰が困難な方もいました。そのような場合には、グループ利用の前に一定の期間、個別の支援で対応することなどが必要です。心理教育プログラムは就労支援事業所からの相談が増えました。関係機関と連携することで利用者の掘り起こしを行っていきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・実施主体の見直し		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>精神障害者の療養支援を充実させるため、社会復帰訓練事業については、今まで事業修了者の個別支援を行うためソーシャルワーカーを派遣していましたが、今後は事業を利用し始める方への支援を手厚く実施します。心理教育プログラムは就労関係者との連携を促進する実施方法を検討し、効率的な運営に切り替えます。今まで区が取り組んできた一連の事業が効果的に運営させるよう、関係各課と調整を図りながら平成30年度の新体制について検討します。</p>			